

野田村復興むらづくり計画

—津波防災対策と魅力・活力創出に向けて—



平成 25 年 4 月
岩手県野田村



はじめに

本村では、平成23年3月11日の東日本大震災の大津波からの復旧・復興に向け、平成23年11月7日に基本理念を「安全・安心で活力あるむらづくり」と定め、「野田村東日本大震災津波復興計画」を策定し、災害復旧事業、復興基金事業、復興交付金事業などを進めてきました。

震災から2年が経過する中で、診療所や野田村保育所の完成、災害復旧事業の完了、復興事業の工事着手など、槌音が聞こえる事業展開ができるようになってきましたが、直接・間接を問わず被災された方々の心情を察すると、一日でも早い復旧・復興を成し遂げる必要があると考えております。

本村におきましては、復興事業と関連して進める必要がある、安全・安心のための「津波防災対策」と、活力あるむらづくりのための「魅力と活力の創出」の推進を図るため、平成24年9月11日に「21世紀むらづくり委員会」（澤口栄一委員長、委員30人、特別委員4人）総務部会（大沢伸子部会長）において審議をかさね、特別委員の専門的見地からの助言・提言を得て、「野田村復興むらづくり計画」を策定しております。

この復興むらづくり計画は、復興計画の発展・充実版として村の方向性を村民の皆様へ示し、ご意見をいただきながら、主要事業計画を具体化する際の指針として、今後の復興に活用していきたいと考えております。

今後とも村民の皆様をはじめ、村議会、国、県、関係各位のご理解とご支援をお願い申し上げます、復興むらづくり計画策定にあたってのあいさついたします。

平成25年4月

野田村長 小田祐士

目次

復興むらづくり計画とは

- (1) 計画策定の趣旨…………… 1
- (2) 計画の役割…………… 1
- (3) 計画の期間…………… 1
- (4) 計画の基本理念と基本方針…………… 1
- (5) 計画の体系…………… 2

I. 津波防災対策編

- 1 津波防災対策編の目的…………… 3
- 2 安全・安心な津波防災構造…………… 3
 - (1) 復興計画における防災まちづくりの考え方…………… 3
 - (2) 避難行動の課題…………… 4
 - (3) 津波避難体系…………… 7
 - (4) 津波避難施設の機能…………… 10
 - (5) 安全・安心な津波防災構造…………… 11
- 3 津波防災構造の実現に向けた整備方針…………… 13
- 4 津波避難ビル整備の考え方…………… 15
 - (1) 津波防災の面からみた必要性…………… 15
 - (2) 津波避難ビルの立地選定…………… 15
 - (3) 津波避難ビルの要件…………… 16
 - (4) 津波避難ビルの施設計画…………… 17

II. 魅力・活力創出編

- 1 魅力・活力創出編の目的…………… 18
 - (1) 魅力・活力創出編の目標…………… 18
 - (2) 取り組みの体系…………… 20
- 2 村の空間構成…………… 21
 - (1) 村の空間構成の考え方…………… 21
 - (2) 村の空間構成の方針…………… 22
- 3 中心部の取り組み方針…………… 25
 - (1) 中心部の魅力づくりの考え方…………… 25
 - (2) 中心部の取り組み方針…………… 25
 - (3) 役場周辺の取り組み方針…………… 30
- 4 周辺部の取り組み方針…………… 34

街並み景観づくりに向けて

- (1) 野田村らしい街並み景観づくりとは…………… 35
- (2) 野田村らしい暮らしの工夫…………… 36
- (3) 街並みのイメージ…………… 44

復興むらづくり計画とは

(1) 計画策定の趣旨

- ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の大津波により、かけがえのない尊い生命と貴重な財産を奪われるとともに、村の中心部にある商店街や住まい、働く場、交通網、漁港など広範囲にわたり壊滅的な被害を受けました。
- ・村が東日本大震災津波による被害を乗り越え力強く復興するための設計図として、平成 23 年 11 月に「野田村東日本大震災津波復興計画」（以下、「復興計画」という。）を策定しました。現在、復興計画に位置づけられた復興事業の検討が進められ、村の姿が大きく変わろうとしています。
- ・本計画は、「野田村総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）の将来像である「豊かな自然と活力にみちた住民が主役のむら」、復興計画の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を目指すものです。主要事業計画を具体化する際の「むらづくりの全体マスタープラン」として、特に重要となる「津波防災対策」と「魅力・活力の創出」について示し、その実現に向けては結いと協働によるむらづくりに取り組むものとしします。

(2) 計画の役割

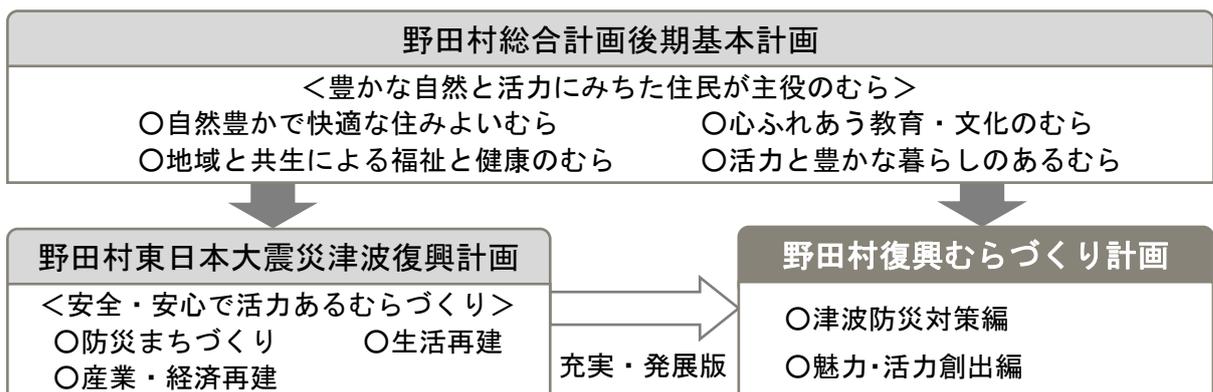
- ・本計画は、東日本大震災津波からの復興にあたって、次の役割を担うものとして策定します。
- ① 後期基本計画に示された将来像の実現に向けた「むらづくりの全体マスタープラン」とし、今後の整備の指針となること。
- ② 復興計画の発展・充実版とし、復興計画で示された役割^{*1}をより具体的に果たすこと。
- ③ 復興計画の理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」の実現を目指し、各復興事業や関連事業を効果的に結びつけること。
- ④ 計画づくりを通じて、村民のむらづくりへの参画を図るとともに、村外からの積極的な支援や参画を受け入れること。

(3) 計画の期間

- ・本計画は、平成 25 年度（2013 年度）を初年度とし、後期基本計画及び復興計画と同じ平成 27 年度（2015 年度）を目標年度とします。なお、計画の推進に当たっては、概ね平成 32 年度を見据えながら段階的に実施し、新総合計画（前期）に継承します。

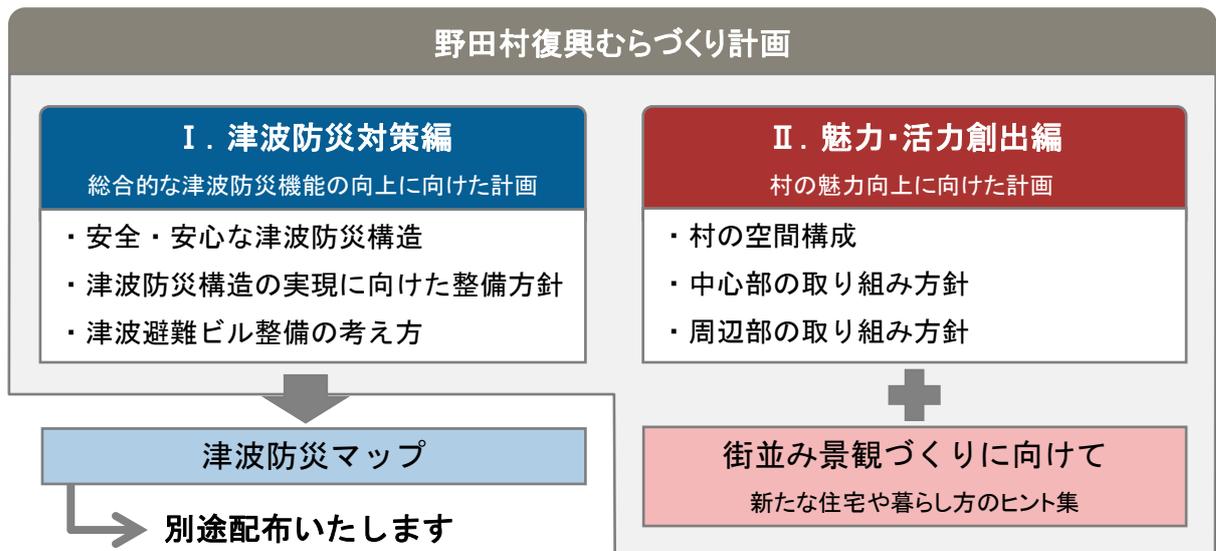
(4) 計画の基本理念と基本方針

- ・本計画は、後期基本計画及び復興計画に示された基本理念と基本方針^{*2}に則るものとしします。



(5) 計画の体系

- ・復興むらづくり計画は、大きく「津波防災対策編」「魅力・活力創出編」から構成します。
- ・「津波防災対策編」では総合的な津波防災機能の向上を目指し、安全・安心な津波防災構造とその整備方針を示します。
- ・今後の地区別の緊急避難場所、避難路等については、別途配布する津波防災マップをご覧ください。
- ・「魅力・活力創出編」では野田村らしい魅力ある暮らしの実現を目指し、特に魅力と活力ある中心部の再生に向けた取り組み方針を示します。
- ・「街並み景観づくりに向けて」では今後の住宅再建に際して、野田村らしい街並み景観をつくるための住宅や暮らし方のヒントを示します。



※1 復興計画で示された計画の役割<復興計画より抜粋>

- 1) 被災者に寄り添い、一人ひとりの安全を確保し、その暮らしと生活の再建を支援すること。
- 2) 復興に当たって、村民、関係団体、事業所など、地域社会を構成するあらゆる主体が一体となって取り組むための指針となること。
- 3) 復興に当たって、村としての施策の方向や具体的な取り組み内容を示すこと。
- 4) 国・県に対して、必要な復興事業の推進や支援を要請すること。
- 5) 村外からの積極的な支援と参画を通じた「開かれた復興」を促すこと。

※2 復興計画の基本方針<復興計画より抜粋>

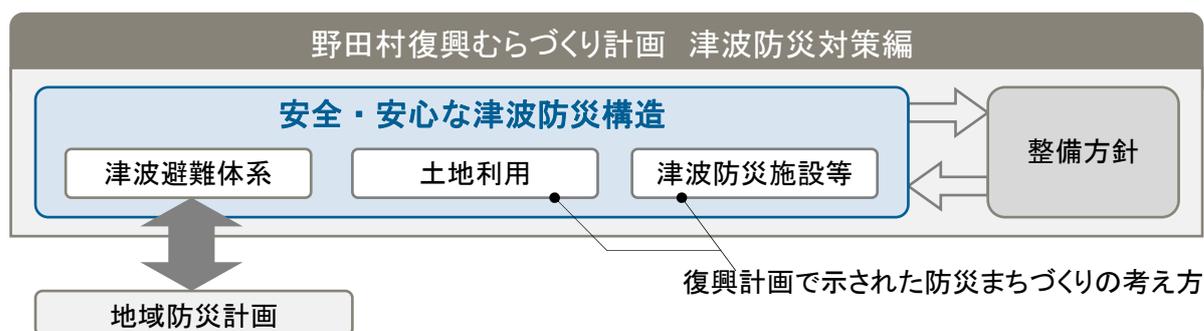
- | | |
|----------|--|
| ○防災まちづくり | 津波に強い多重的な防災施設や避難路の整備、高台移転や地盤・道路の部分的な高上げの推進、情報伝達施設や防災計画の再整備など安全なむらづくり |
| ○生活再建 | 被災した医療・社会福祉施設等の復旧、公営住宅等の整備、交通ネットワークや情報通信の再構築など安心して暮らせるむらづくり |
| ○産業・経済再建 | 漁業や農業及び商工業等の産業基盤の復旧・復興、雇用の場の確保、漁港や観光施設等の整備など活力あるむらづくり |

I . 津波防災対策編

I. 津波防災対策編

1 津波防災対策編の目的

- ・「津波防災対策編」は、復興計画のうち主に津波防災に係る内容についての具体化に向け、復興計画で示された防災まちづくりの考え方に加え、津波避難体系を示し、総合的な津波防災機能の向上、安全・安心な津波防災構造を目指すものとします。



2 安全・安心な津波防災構造

(1) 復興計画における防災まちづくりの考え方

- ・復興計画では、主に津波防災施設等及び土地利用に関する防災まちづくりの大きな考え方が示されました。〈以下、復興計画より抜粋〉
- ・特に下記の第3堤防（盛土）及び緩衝地帯は、津波防災緑地（都市公園）として整備します。
- ・陸中海岸国立公園内には、緊急退避に資する築山等の機能強化、整備を検討します。

● 東日本大震災津波（3.11）の規模に対し、市街地を守る防災まちづくりを目指す

- ・防潮堤の整備計画を再検討し、少なくとも今回と同規模の津波が再来しても、市街地を浸水させないことを防災まちづくりの基本とします。
- ・津波に対する直接的な防災施設である防潮堤は、第1堤防（海岸防災林施設）を締切（閉鎖）型で新たに強化整備を要望し、さらに、第2堤防の建設海岸堤防（三陸鉄道・国道45号）及び農地海岸堤防の強化整備を要望します。
- ・堤防を越えた津波被害を最小限にするため、第3堤防（盛土）を整備し、防災機能の向上を目指します。

● 堤防を越える津波に対しても、村民の命や暮らしを守る防災まちづくりを目指す

- ・これまでの津波被害の経験から、経験に取まらない事態が発生することを前提とした防災まちづくりを進めることを基本とします。そのためには、村を災害に強いものに変えていくなどの根本的な取り組みが必要となります。
- ・堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と第3堤防（盛土）の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。
- ・広域交通インフラ、幹線道路やそれに関連する拠点施設の整備等を通じて、浸水区域より内陸へ将来的に市街地が移転し、発展するよう、土地利用の変更や拠点的施設の誘導などを図ります。

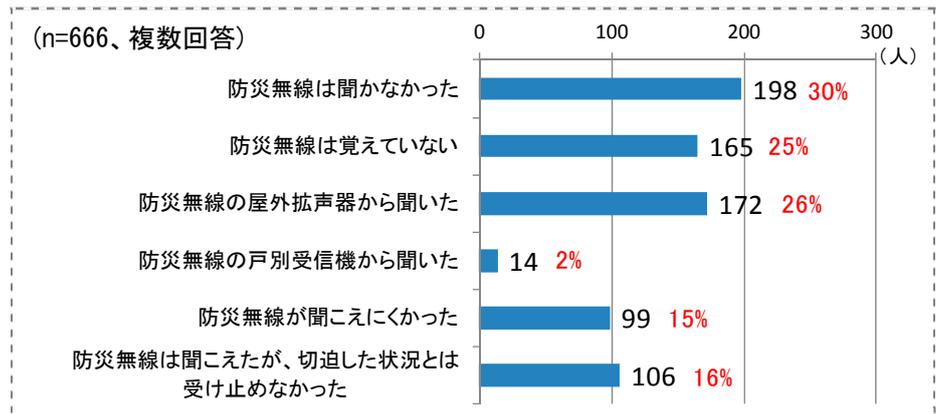
(2) 避難行動の課題

- ・津波避難体系の検討にあたり、各地区の消防分団等へのヒアリング調査（平成24年7月中旬～8月中旬）、全村民を対象とした避難行動に関する地区別のアンケート調査（平成24年8月10日配布、8月31日回収）を行い、避難行動の課題として以下の点があげられました。

① 避難行動開始にあたっての課題

○ 防災無線による確実な情報伝達

- ・防災無線を「聞かなかった」人は30%、「聞こえにくかった」人も15%と、防災無線による情報伝達に課題がみられました。



- ・今後の避難において重要なこと（複数回答）として「防災無線による確実な情報提供」をあげた人は、最も多い6割以上であり、確実な情報伝達の重要性が指摘されました。

○ 水門等の閉鎖に時間、労力を要する地区への対応

- ・消防団等からは、水門・陸こうの閉鎖に時間や人員・労力を要するといった課題が指摘されました。

② 避難場所の立地と避難経路の課題

○ 指定避難場所の見直し

- ・愛宕山が人で溢れるなど、緊急避難場所の避難スペースの不足が指摘されました。
- ・河川を横断する避難経路を避けるため、地区別避難場所の見直しが求められました。

○ 避難経路の安全性確保

- ・愛宕山への急勾配な階段など、高齢者などの避難時要支援者への対応が求められました。
- ・御台場公園や野田小学校高台などの緊急避難場所に至る山道の改修が必要とされました。
- ・えぼし荘への避難や玉川地区などで、海へ向かう避難経路の危険性が指摘されました。

○ 高台などの避難場所の孤立防止

- ・御台場公園や城内地区浄水場跡地などの高台にある緊急避難場所の孤立や、中沢地区など地区の孤立を防ぐ対応が求められました。

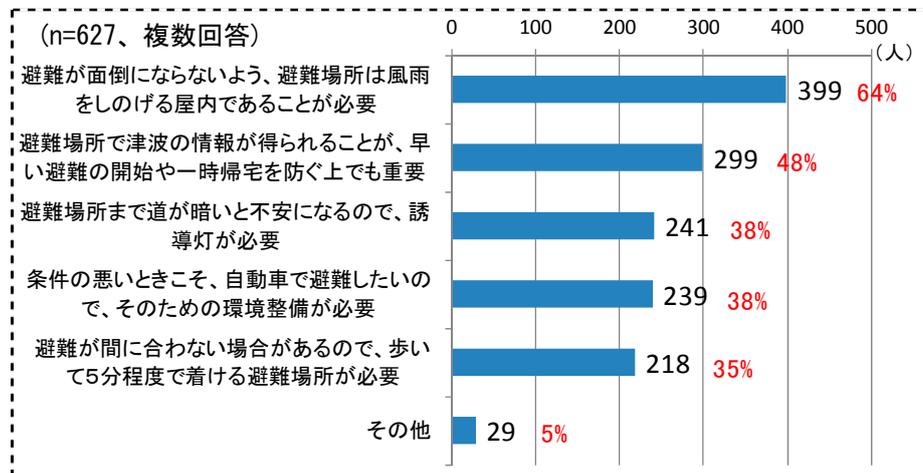
○ 避難困難地域への対応

- ・北区地区や、城内地区などの避難困難地域に対しては、津波避難ビルなどの緊急退避場所の整備が求められました。
- ・避難困難地域は避難距離が長いと、避難時要支援者への対応の必要性が指摘されました。

③ 避難場所の避難期間における環境上の課題

○ 屋外避難場所への対応

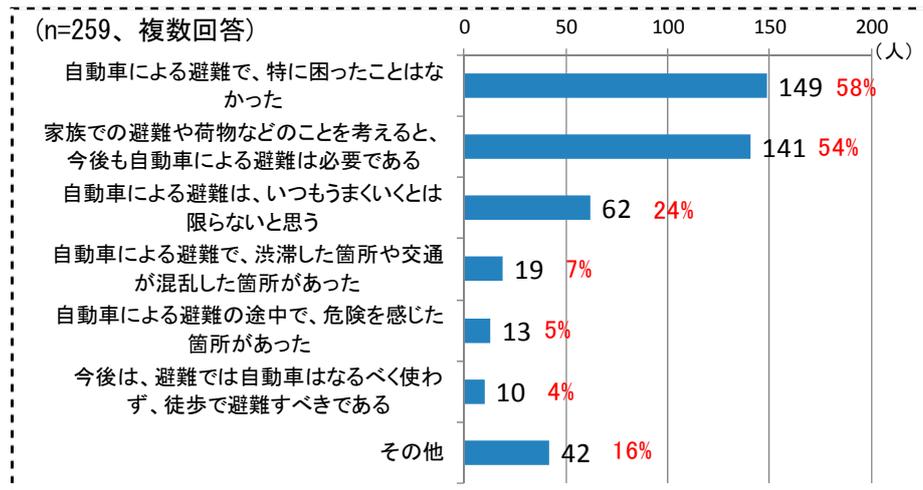
- ・悪条件下の避難で必要なこととして「避難場所が屋内であること」をあげた人は64%、「避難場所で情報収集が可能なこと」をあげた人も48%に上り、避難場所の環境整備が課題としてあがりました。
- ・城内地区浄水場跡地など、屋外の避難場所の寒さや暗さなどの問題点が指摘されました。



④ 自動車による避難行動の課題

○ 自動車による避難への対応

- ・約6割の人が最初に自動車で避難しましたが、そのうち58%の人が「特に困らなかった」と回答しています。一方で、「いつもうまくいくとは限らない」と24%の人が回答しています。
- ・自動車による避難が必要との意見が多いですが、今後も徒歩による避難を原則とし、安易な自動車による避難が事故や二次災害に結びつく可能性があることを広く周知する必要があります。



※自動車避難をした人の回答

⑤ 避難生活2、3日における避難先の課題

○ 滞在避難場所としての備品等

- ・避難先の問題点（複数回答）としては、停電により「暗い」、「テレビが見られず情報が得られない」をあげた人がそれぞれ約半数と多く、次いで3割の人が「スペース不足」や「備蓄不足」などの課題を指摘しました。

避難行動の課題図



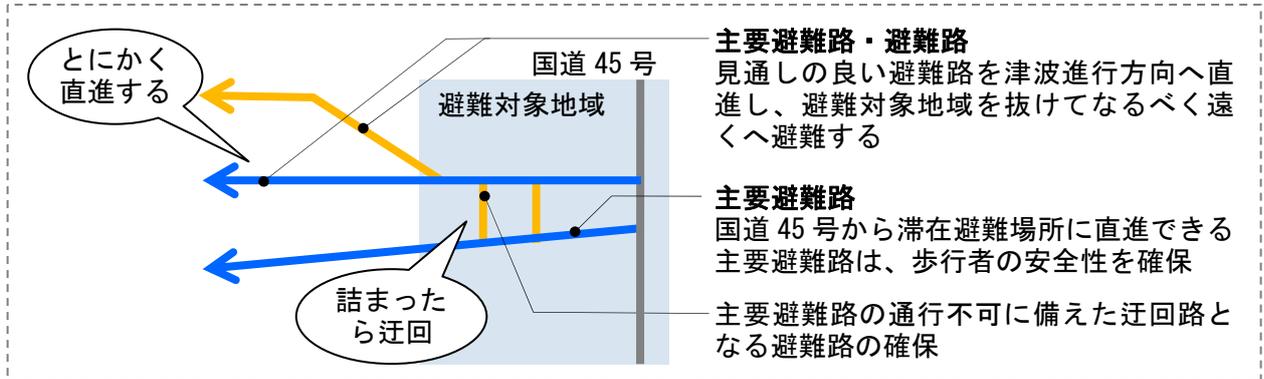
(3) 津波避難体系

- ・ (2) で示した避難行動の課題を踏まえ、津波避難体系の原則として次の5点を示します。

● 早期の避難行動開始を促す、防災無線等による確実な情報伝達

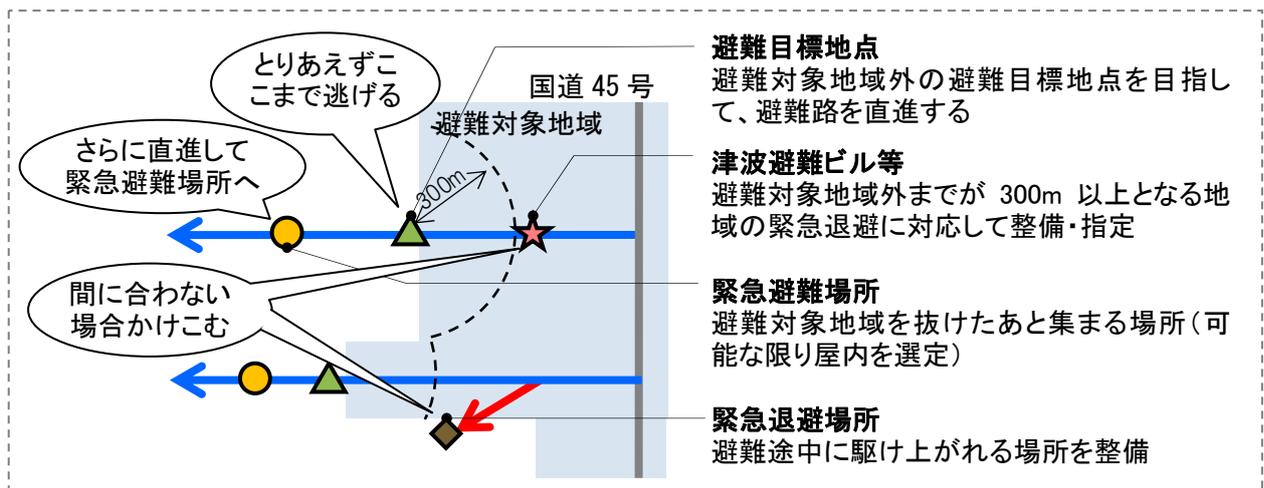
- ・ J-ALERT やのんちゃんネットを活用した「防災情報伝達整備システム」を導入し、迅速に人手を介さずに多様なメディアを通じた確実な情報伝達を目指します。

● より早く遠くまで避難できる、安全でわかりやすい避難経路の選定



- ・ 極力最短距離で避難対象地域外に避難できるよう、わかりやすい避難路を選定します。
- ・ 特に国道45号から津波進行方向に直進し、小学校や中学校、高校などの比較的規模の大きな滞在避難場所に通じる避難路を主要避難路とし、歩道を整備するなど歩行者の安全性を確保します。
- ・ 津波浸水予想地域内で主要避難路が通行不可となる場合に備え、迂回路となる避難路を整備します。特に、本町通りから愛宕山周辺の混雑を避け、野田中学校方面に避難できる中心部の南北方向の迂回路を強化します。

● 避難経路を直進し、居住地から概ね300mで安全に避難できること



- ・ 冬季で積雪・降雪のある深夜などの避難が困難な状況を念頭におき、出来るだけ短時間で避難対象地域外への避難が可能となるよう、避難距離を概ね300m^{*1}と設定して避難目標地点、津波避難ビル等を選定します。
- ・ 津波避難ビル等は、避難距離が概ね300m以上となる避難困難地域をカバーするよう、視認性が高く、避難しやすい位置に整備します。

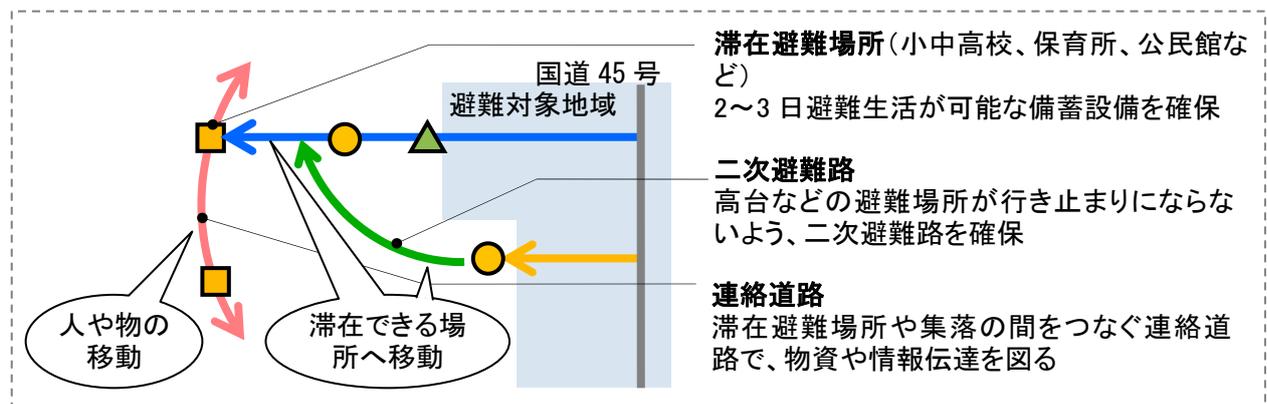
- ・特に、避難対象地域外へ避難したあとに集まる緊急避難場所は、可能な限り屋内とし、情報収集設備や誘導灯などの整備を順次進めます。
- ・緊急避難場所への距離が遠く迂回路のない地区などに対応するため、避難途中に緊急に駆け上られる避難路と緊急退避場所の整備を推進します。

※1 地震発生の時間帯、津波到達時間、歩行速度等を最悪の条件で仮定し、避難距離を概ね300mと設定しています。

発生時間帯	: 冬季で積雪・降雪のある深夜
避難時間	: 15分（津波到達時間：想定宮城県沖地震20分、東日本大震災津波30分 →地震発生から避難開始までのタイムラグを考慮し15分）
歩行速度	: 0.5m/秒（高齢者1.3m/秒、車いす障がい者0.91m/秒 →夜間、積雪を考慮し0.5m/秒）
避難高低差	: 12m（4階建て程度の津波避難ビル、高台等を想定）
昇降速度	: 0.1m/秒（高齢者の階段昇降速度0.21m/秒 →夜間、積雪を考慮し0.1m/秒）
避難距離	: [15分 - (12m ÷ 0.1m/秒 = 2分)] × 0.5m/秒 = 390m ÷ 300m

「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報 平成23年9月28日 中央防災会議」
「復興まちづくり/土地利用の考え方について 平成24年2月29日 岩手県県土整備部」

● 津波が引いた後、安全に移動できる滞在避難場所や、広域交通の確保



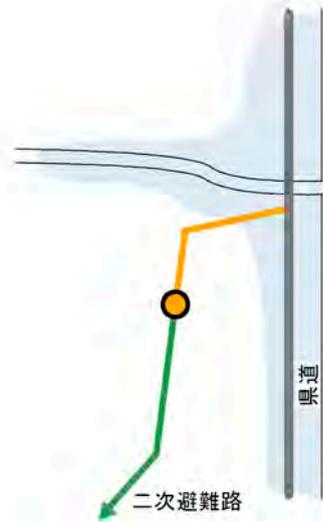
- ・地域コミュニティに配慮し、避難生活が可能で滞在避難場所（小中高校、保育所、公民館など）を各地域に分散的に整備を推進し、各緊急避難場所から滞在避難場所へ移動できるよう、安全な移動経路を確保します。
- ・高台の緊急避難場所に避難した後に孤立することのないよう、他の緊急避難場所や滞在避難場所等まで津波浸水予想地域を迂回して移動できる二次避難路を整備します。
- ・人や物資の移動や避難直後の安否確認などの情報伝達等を図るため、津波浸水予想地域を迂回して滞在避難場所や集落間をつなぐ内陸の連絡道路を確保します。なお、けが人の搬送や緊急物資の輸送、村外との行き来など、広域交通と連絡できるよう、連絡道路は三陸北縦貫道路のインターチェンジと接続します。

● 津波避難体系の実効性を高める避難ルールの検討と周知

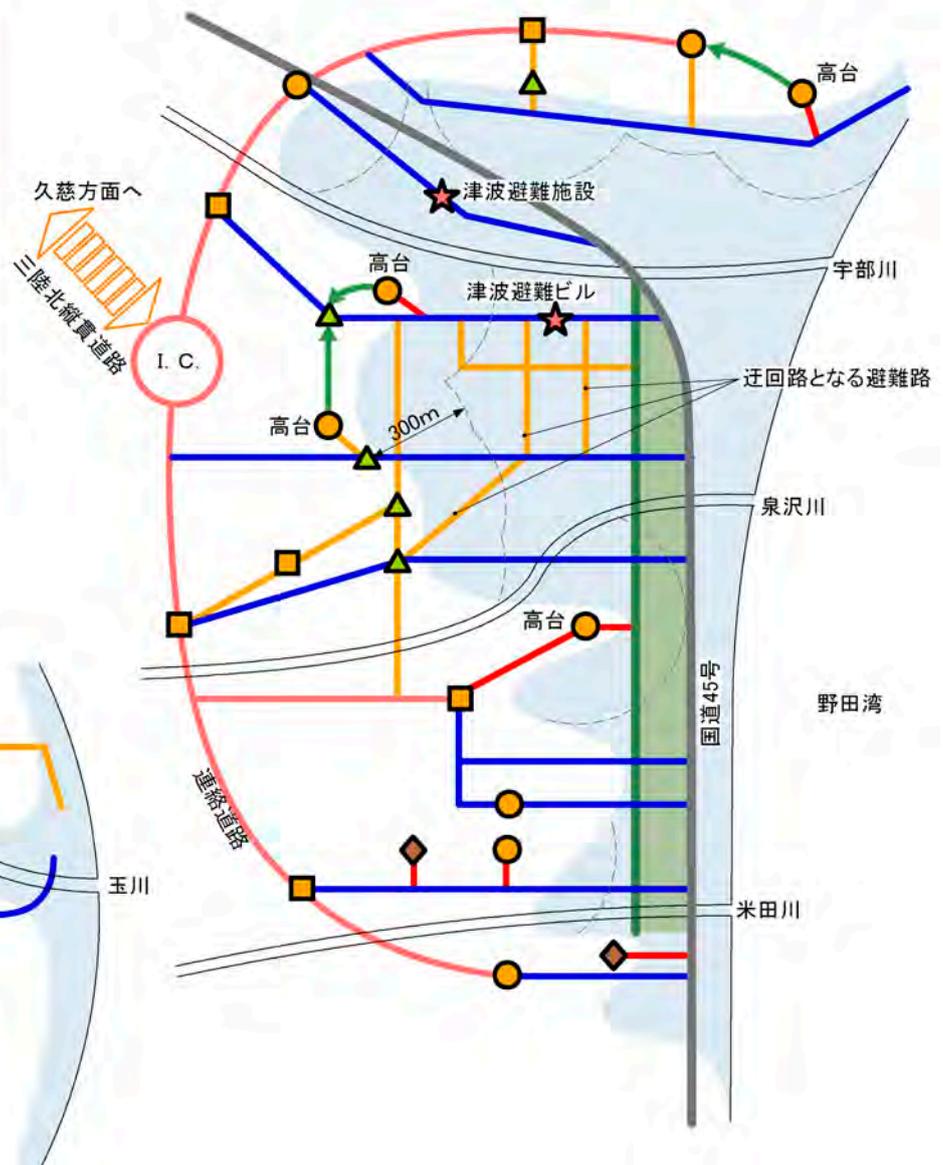
- ・自動車による避難については、渋滞により津波にのみ込まれたり、事故などの二次災害の原因となったり、消防等の緊急活動や他の避難行動の障害となるなどの危険性があることを十分に周知し、安易に自動車避難をすることのないよう、継続的に意識啓発を図ります。
- ・高齢者などの避難時要支援者に対しては、要支援者カルテの作成、地区別の避難支援ルールの検討を進めます。
- ・わかりやすい津波防災マップを作成し、避難経路、避難先等の周知を図ります。

■ 津波避難体系の概念図

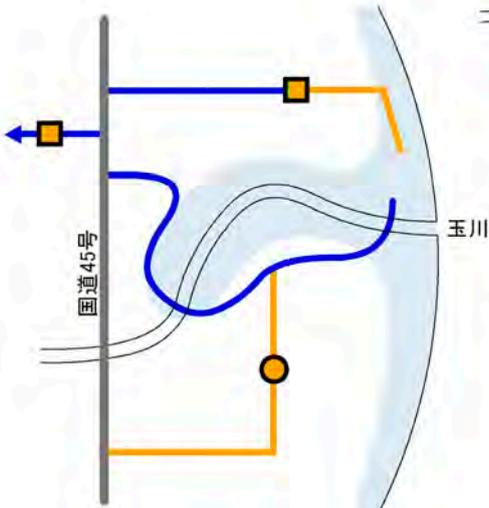
<中沢地区>



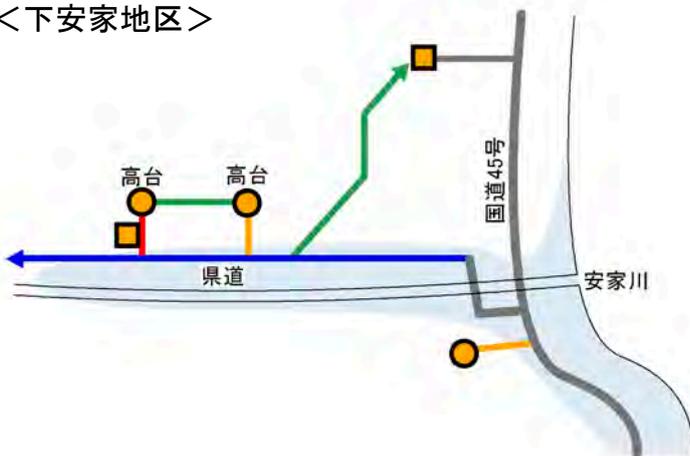
<新山・城内・泉沢・南浜・米田地区>



<玉川地区>



<下安家地区>



凡例	
避難経路	— 主要避難路
	— 避難路
	— 避難路(歩行者専用)
	— 二次避難路
	— 連絡道路
避難先	▲ 避難目標地点
	● 緊急避難場所
	■ 滞在避難場所
退避先	★ 津波避難ビル等
	◆ 緊急退避場所
	■ 津波浸水予想地域

(4) 津波避難施設の機能

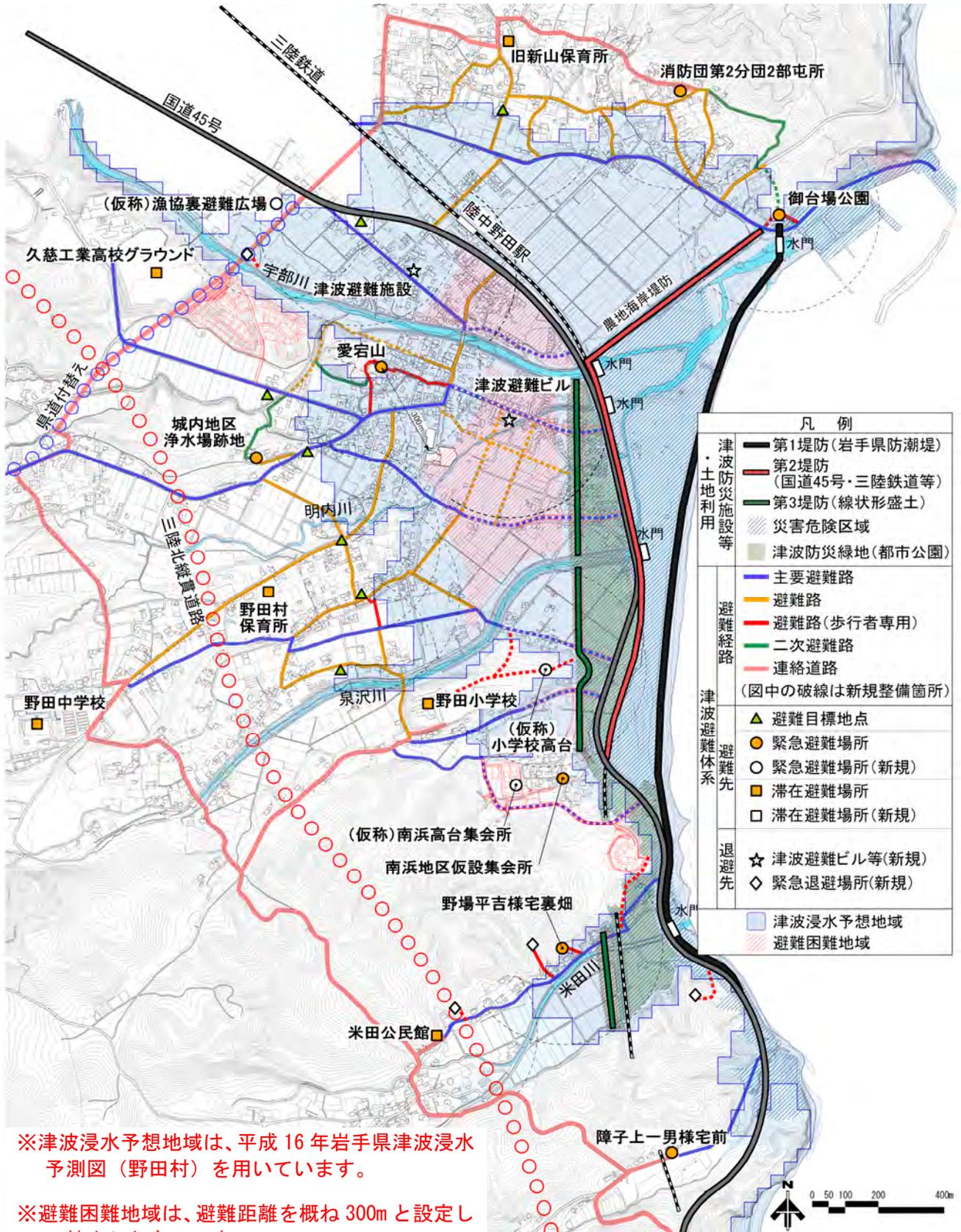
- ・ (3) で示した津波避難体系における津波避難施設の内容と、備えるべき機能を以下に示します。

	名称	内容	備えるべき機能
避難経路	主要避難路	4m以上の幅員を有し、津波進行方向へ直進して滞在避難場所や連絡道路へ接続する経路。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電式街路灯 ・ 避難誘導標識等 ・ 同報無線 ・ 手すり等
	避難路	避難元から避難目標地点、緊急避難場所、滞在避難場所、主要避難路のいずれかへ至る経路。または主要避難路同士を接続する迂回路となる経路。	
	避難路 (歩行者専用)	階段、山道など自動車が通行できない経路で、避難目標地点、緊急避難場所、滞在避難場所へ至る経路。	
	二次避難路	高台にある緊急避難場所から、津波浸水予想地域外で他の緊急避難場所や滞在避難場所、または主要避難路へ二次避難できる経路。	
	連絡道路	津波浸水地域外で滞在避難場所や集落間を連絡する経路。	
避難先	避難目標地点	避難対象地域を抜ける目標となる地点。立ち止まらずその先の緊急避難場所等まで避難路、主要避難路を直進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電式夜間照明
	緊急避難場所	避難対象地域外へ避難したあとに集まる場所。可能な限り屋内を選定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2㎡/人以上の避難スペース ・ 夜間照明 ・ 情報通信機器、情報端末 ・ 避難場所表示 ・ 非常用電源設備
	滞在避難場所	2～3日の滞在が可能な避難場所。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2㎡/人以上の避難スペース ・ 夜間照明 ・ 情報通信機器、情報端末 ・ 避難場所表示
退避先	津波避難ビル等	避難困難地域の避難者や逃げ遅れた人が緊急退避する建物。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毛布、飲食品 ・ 非常用電源設備 ・ 暖房器具 ・ 高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等に配慮した環境
	緊急退避場所	避難困難地域の避難者や逃げ遅れた人が緊急退避する高台。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2㎡/人以上の避難スペース ・ 太陽光発電式夜間照明

(5) 安全・安心な津波防災構造

・復興計画で示された津波防災施設等や土地利用に、本計画で示した津波避難の方針（津波避難体系）や求められる機能などを加え、安心・安全な津波防災構造を次のように定めます。

■ 安全・安心な津波防災構造図 <新山・城内・泉沢・南浜・米田地区>



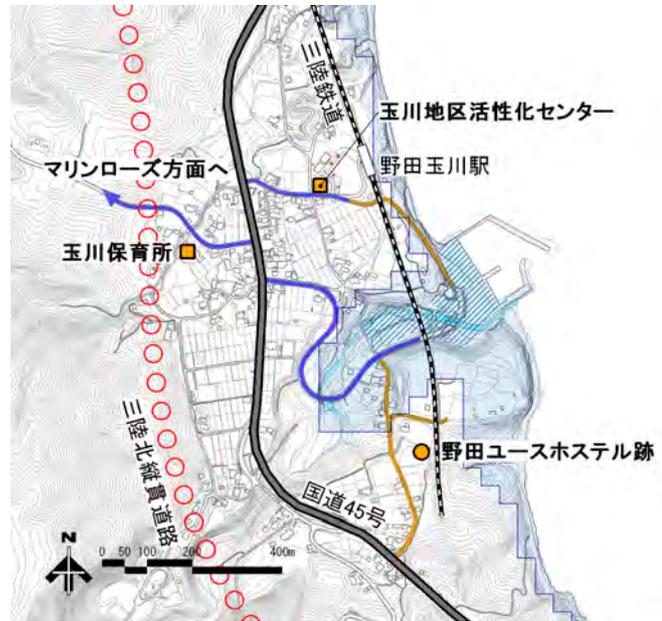
※津波浸水予想地域は、平成16年岩手県津波浸水予測図(野田村)を用いています。

※避難困難地域は、避難距離を概ね300mと設定して抽出したものです。

<中沢地区>



<玉川地区>



<下安家地区>



3 津波防災構造の実現に向けた整備方針

- ・ 2（5）で示した安全・安心な津波防災構造の実現に向け、避難施設の整備を進めます。
- ・ 緊急性や防災効果の高い箇所から順次整備を進めるものとしませんが、整備や管理方法などについて、地権者や地域の皆様との調整が必要となります。

■ 避難施設の整備内容一覧

No ※1	整備箇所	現況	整備内容	概要	事業 ※2
1	林道中沢広内線	なし	林道整備 幅員 4m	県道が分断された場合の地区の孤立を防ぐため、広内地区への二次避難路を整備	道路
2	御台場公園山道	山道あり	山道改修	山道改修により避難路の安全性を確保	防災
3	御台場公園二次 避難路	なし	山道整備	屋外で高台である御台場公園の孤立を防ぐ二次避難路を整備	防災
4	(仮称) 北区道 路	幅員約 6m	道路整備 幅員 6m	避難困難地域からの円滑かつ迅速な避難や緊急車両の通行確保を図る	道路
5	★ 北区地区津波避 難施設	なし	新築 3 階建て相当	北区地区の避難困難地域において、長距離の避難が困難な高齢者等や逃げ遅れた避難者の緊急退避のため整備	防災
6	(仮称) 漁協裏 避難広場	なし	広場整備	避難距離の遠い久慈工業高校までの、避難途中の緊急避難場所として整備	防災
7	県道野田山形線 避難階段	なし	避難階段整備	宇部川堤防から、久慈工業高校へ向けて県道に上がるよう階段を整備	—
8	愛宕町線	幅員約 3m	道路整備	愛宕山北側からの津波進行方向の直線的な避難や、急勾配の階段の迂回を図る	防災
9	★ 城内地区津波避 難ビル	なし	新築 RC 造 4 階建て	城内地区の避難困難地域や都市公園などからの緊急退避のため整備	防災
10	本町泉沢線	幅員約 5m	道路整備 幅員 9m	城内地区の南北方向の迂回路として整備し、避難経路のネットワーク強化を図る	区画
11	小田川 2 号線	幅員約 5m	道路整備 幅員 6m		区画
12	旭町本町線 葦畑線	幅員約 9m	道路整備 幅員 15m	愛宕山や久慈工業高校へ向けて直進可能な、見通しのよい中心部の主要避難路として整備	区画・ 道路
13	役場前 2 号線	幅員約 5m	道路整備 幅員 9m	本町通りの補完機能をもつ避難路として整備し、避難経路のネットワーク強化を図る	区画

14	前田小田川線	幅員約 6m	道路整備 幅員 9m	城内地区の避難困難地域からの、安全で迅速な避難路として整備	道路
15	城内地区浄水場跡	指定避難場所	広場整備	フェンスの撤去、スロープ、手すりなどを整備し、緊急避難場所として有効活用を図る	防災
16	城内二又線	幅員 6~10m	道路整備 幅員 10m	歩道を整備し、主要な避難路、中学校への通学路としての安全性向上を図る	道路
17	三日市場線	幅員約 6m	道路整備 幅員 9m	野田中学校への主要な避難路として整備し、避難の円滑化を図る	道路
18	小学校高台避難路	なし	山道整備	泉沢川右岸及び都市公園から野田小学校への避難路として整備	防災
19	小学校高台緊急避難場所	なし	平場整備	都市公園からの避難者が混雑することなく、緊急避難するための平場を整備	防災
20	三日市場沢山線	幅員約 6m	道路整備 幅員 9m	野田小学校への主要な避難路として整備し、避難の円滑化を図る	道路
21	米田南浜高台団地線	なし	道路整備 幅員 6m	高台団地の造成に合わせ、都市公園及び国道 45 号から小学校へ至る避難路を整備	防集
22	米田高台避難路	なし	道路整備	都市公園や米田集落から高台団地への避難路として整備し、三陸鉄道の緊急退避への対応も図る	防災
23	三陸北縦貫道路避難階段 1	なし	避難階段整備	避難階段を整備し、避難路の分断に備えたけが人搬送や物資輸送の確保を図る	—
24	米田緊急退避場所 1	なし	位置づけ	避難距離の遠い米田公民館への避難途中の高台退避場所として位置づけ(ただし、維持管理を含めて地権者等と要調整)	防災
25	米田緊急退避場所 2	なし	緊急退避場所整備	国道 45 号及び海岸側の避難に対応して緊急避難路及び避難スペースを整備	防災
26	えぼし荘山道	山道あり	山道改修	えぼし荘への二次避難路として、山道を改修し、安全性を確保	漁集
27	三陸北縦貫道路避難階段 2	なし	避難階段整備	避難階段を整備し、国道の分断に備えたけが人搬送や物資輸送の確保を図る	—
28	下安家二次避難路	なし	山道整備	高台の緊急避難場所の孤立解消のため、下安家公民館への二次避難路を整備する(ただし、維持管理を含めて地権者等と要調整)	防災

※1 「★」は、より緊急性の高い整備項目

※2 道路：道路事業

区画：被災市街地復興土地区画整理事業

防集：防災集団移転促進事業

漁集：漁業集落防災機能強化事業

防災：都市防災総合推進事業 等

4 津波避難ビル整備の考え方

(1) 津波防災の面からみた必要性

- ・城内地区及び北区地区には、避難距離が 300m 以上となる避難困難地域が存在し、長距離の避難が困難な高齢者等や逃げ遅れた避難者に対応した緊急的、一時的な退避場所が必要です。
- ・避難行動に関するアンケート調査においても、城内地区の約半数が「逃げ遅れに備えて中心部に津波避難ビルが必要」と回答するなど、緊急退避に資する津波避難ビルが求められています。
- ・さらに今後は都市公園や陸中海岸国立公園の利用者の避難対策も必要となることから、城内地区に津波避難ビルを整備するものとし、その考え方を(2)以降に示します。
- ・北区地区には津波避難施設を整備するものとし、今後検討を進めます。

- ・津波避難ビルはあくまでも逃げ遅れた避難者等に対応した緊急退避場所であり、本来避難すべき場所ではありません。
- ・津波避難ビルを整備することにより、愛宕山やより内陸へ避難すべきところを津波避難ビルに留まってしまう、過剰な安心感を与え避難行動開始が遅れてしまうなど、村民の避難意識への影響が危惧されます。
- ・現在はあくまでも計画段階であり、実際に整備を進めるには、地区ごとの話し合いなどによる避難ルールの徹底や、避難誘導の方策などが明確化されることが前提となります。

(2) 津波避難ビルの立地選定

① 立地条件

- ・地形や土地利用の条件を鑑み、防災上より効果の高い位置を選定するため、1)～3)の条件を、平常時における施設の有効活用及び津波防災意識の継承を図るため、4)～6)の条件を設定し、津波避難ビルの立地を選定します。

<津波避難からみた条件>

- 1) 愛宕山からの避難距離が 300m～500m 以上となる、土地区画整理事業区域内の避難困難者に対応できること。
- 2) 土地区画整理事業区域内の避難困難地域を、津波避難ビルまでの距離 300m 内でカバーすること。
- 3) 避難困難者として都市公園及び陸中海岸国立公園の利用者も想定し、都市公園、国道 45 号、陸中海岸国立公園を津波避難ビルまでの距離 500m 内でカバーすること。

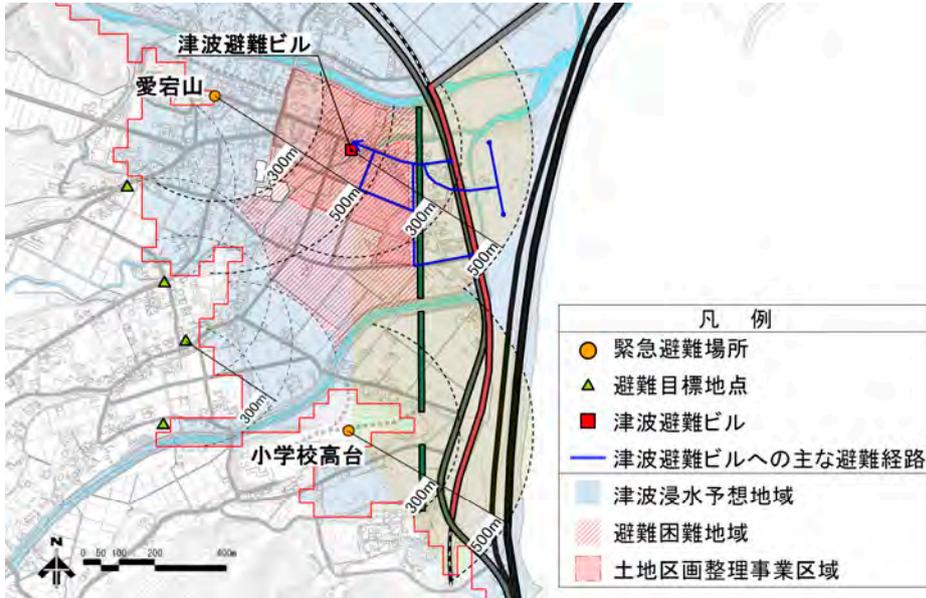
<平常時の有効性からみた条件>

- 4) 記憶を風化させない鎮魂のシンボルとなるよう、国道 45 号や第 3 堤防(線状形盛土)からの視認性が良いこと。
- 5) 商業系土地利用との連続性があり、街なかに回遊性を生じさせること。
- 6) 自然との共生を伝える観点からも、明内川沿いの水と緑のネットワークとの一体的な環境整備が可能であること。

② 立地選定

- ・①にて示した立地条件より、津波避難ビルの立地を以下のとおりとします。
- ・この立地により、土地区画整理事業区域内のより海側の避難困難地域が解消され、都市公園や陸中海岸国立公園の利用者も津波避難ビルまで500m以内での避難が可能となります。
- ・津波避難ビルはあくまでも逃げ遅れた避難者等に対応した緊急退避場所であり、土地区画整理事業区域内の避難困難地域の緊急避難場所は愛宕山です。

■ 津波避難ビル位置図



(3) 津波避難ビルの要件

- ・津波避難ビルに求められる主な要件として以下の点があげられ、これらの要件に基づいた施設整備を行うものとします。

〔「津波避難ビル等に係るガイドライン 平成17年6月 内閣府」〕

- ① 立地
 - ・主要な避難路沿いにあり、緊急時には入口から避難スペースに即座にアクセス可能な状態を確保する。
- ② 構造
 - ・鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、想定浸水深に応じた階数や津波進行方向の奥行きを考慮する。
- ③ 避難階の高さ
 - ・避難階の高さは、津波浸水予測図による想定浸水深に相当する階に2を加えた階とする。
 - ・平成16年岩手県津波浸水予測図をもとに避難階の高さを設定した場合、想定浸水深は2階相当であるため、避難階の高さは4階以上となる。
- ④ 避難スペース
 - ・避難スペースは1㎡/人以上を確保する。
 - ・想定避難者数を約165人^{※1}と設定した場合、避難スペースは約165㎡以上となる。

※1 夜間：土地区画整理区域内の津波避難ビルへの避難可能範囲の計画人口＝約145人

昼間：土地区画整理区域内の津波避難ビルへの避難可能範囲の昼間人口約125人＋都市公園の平日最大利用者約40人＝約165人

(4) 津波避難ビルの施設計画

- ・津波避難ビルは、防災対策の役割とともに平常時に有効に活用されることが重要であり、施設の意義や役割、中心部の魅力づくりの観点から計画条件を以下に整理します。

① 施設の考え方

- ・平常時の機能は、東日本大震災の記憶を風化させず、津波防災意識の継承に資することを目的とした「津波復興祈念館」等が考えられます。
- ・特に、東日本大震災の津波被害を将来にわたって伝える場、自然と人、人と人とのつながりの場としての役割を果たすことを目指します。

② 中心部の魅力づくりからみた敷地計画条件

- ・明内川沿いの公園との一体的な環境整備により、自然との共生を伝える憩いのオープンスペースを創出すること。
- ・本町通りと明内川の交差部に、村の玄関口となる空間の形成を図ること。
- ・記憶を風化させない鎮魂のシンボルとしての建物デザインとすること。
- ・保健センターなどの公共施設との一体的な利用に配慮した計画とすること。

③ 津波避難からみた施設計画条件

- ・表示や標識などにより、あくまでも緊急退避場所であることが伝わる施設計画とすること。
- ・高齢者などの円滑な避難に配慮した施設計画とすること。

■ 断面イメージ (例)



■ 配置イメージ (例)



※あくまで参考例であり、具体的な施設用途や建築計画は今後の検討を予定しております。また敷地形状についても今後の換地計画による検討が必要です。

II. 魅力・活力創出編

Ⅱ. 魅力・活力創出編

1 魅力・活力創出編の目的

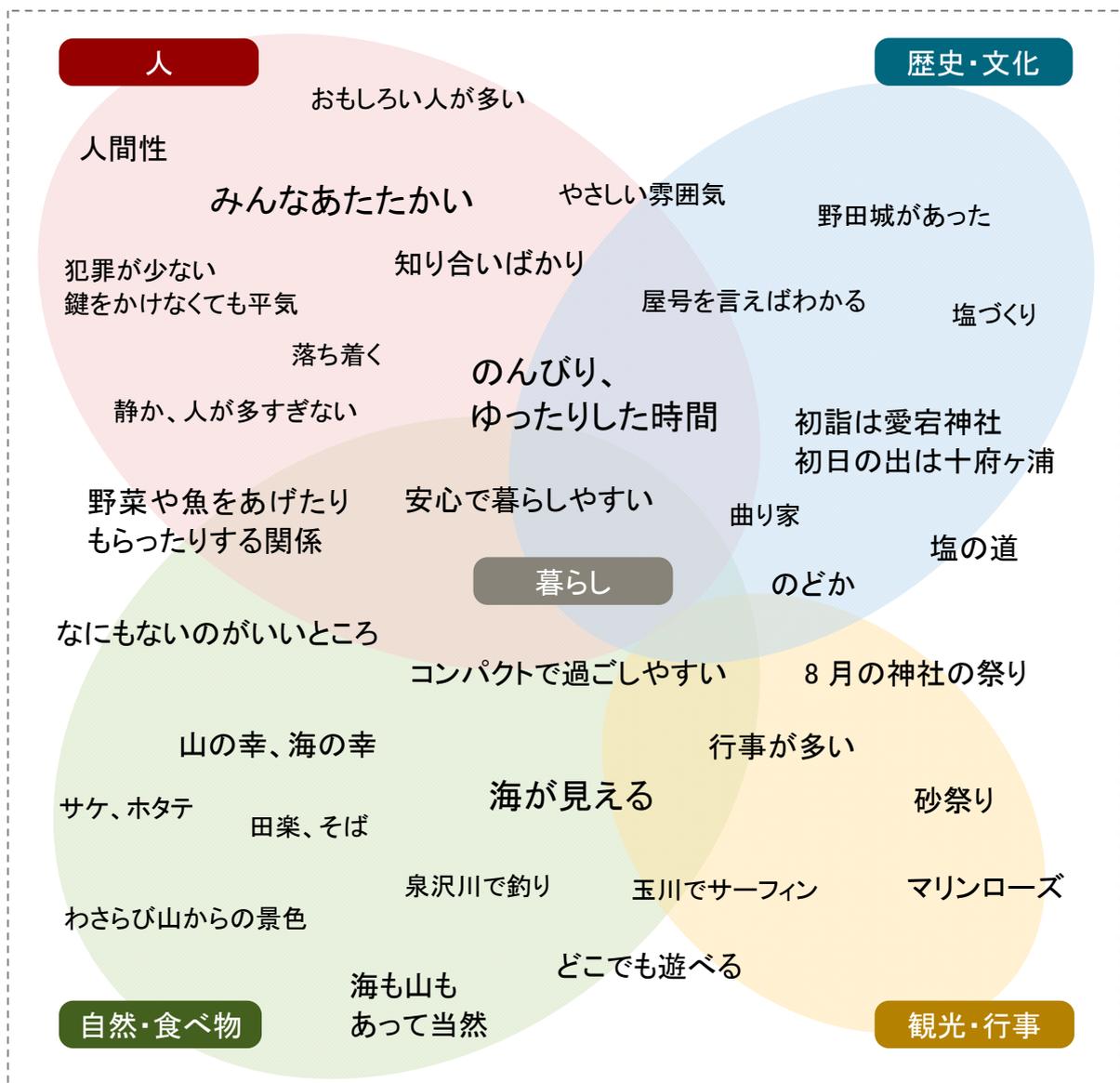
- ・「魅力・活力創出編」は、復興事業等による村の大きな変化の中で、将来にわたって村の暮らしに愛着と誇りをもてる村を目指すためのものです。
- ・これまで長い年月をかけて育まれてきた村の魅力を大切にするという視点を中心に据え、復興事業等を通じて「野田村らしい魅力ある暮らし」の実現を目指すものとします。

(1) 魅力・活力創出編の目標

① 野田村らしい魅力ある暮らしとは

- ・魅力・活力創出編で目指す「野田村らしい魅力ある暮らし」を検討するにあたり、復興むらづくり若手座談会や成人式、意見箱などにより、村民の考える野田村らしさを収集しました。
- ・その結果、野田村だからこそ感じられるたくさんの魅力が見えてきました。

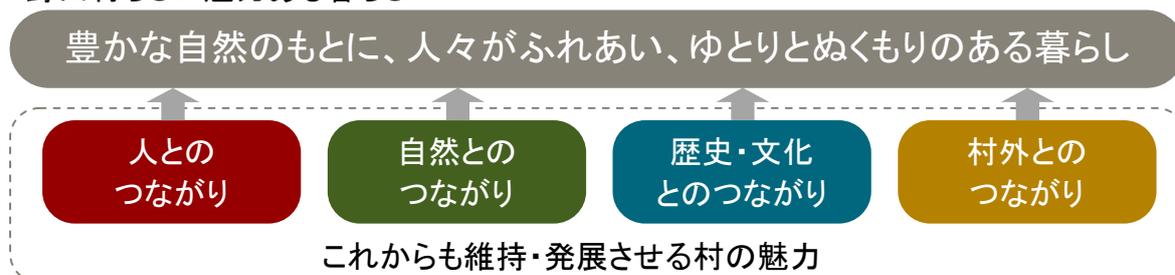
■ 村民の声からみた野田村らしさ



② 魅力・活力創出編の目標

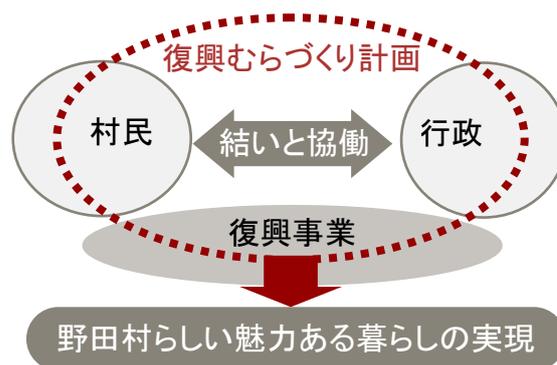
- ・前ページのように、野田村らしい魅力ある暮らしとは「豊かな自然のもとに、人々がふれあい、ゆとりとぬくもりのある暮らし」であると言えます。
- ・そのような暮らしは、「人とのつながり」「自然とのつながり」「歴史・文化とのつながり」「村外とのつながり」により支えられています。
- ・これら4つのつながりを、維持・発展させること、物的環境の整備や誘導を通じて強化することを、魅力・活力創出編の目標とします。

野田村らしい魅力ある暮らし

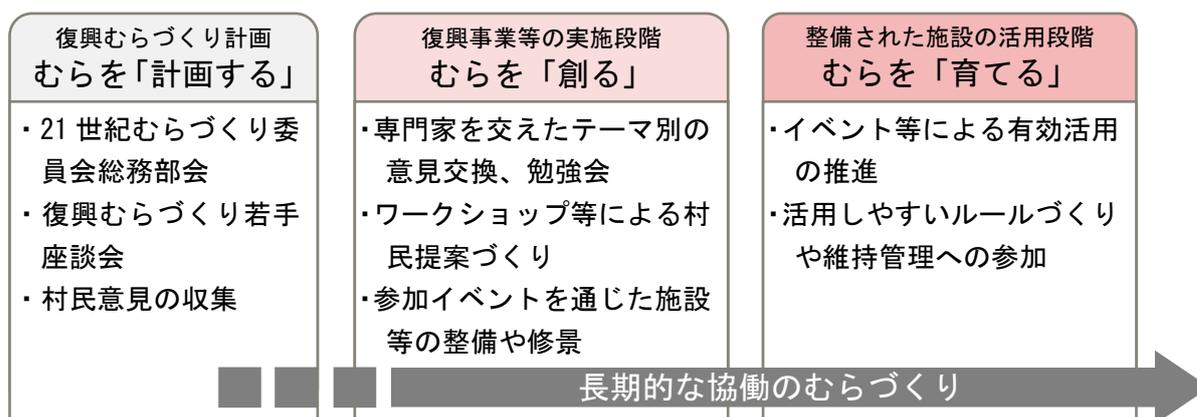


③ 目標の実現に向けて

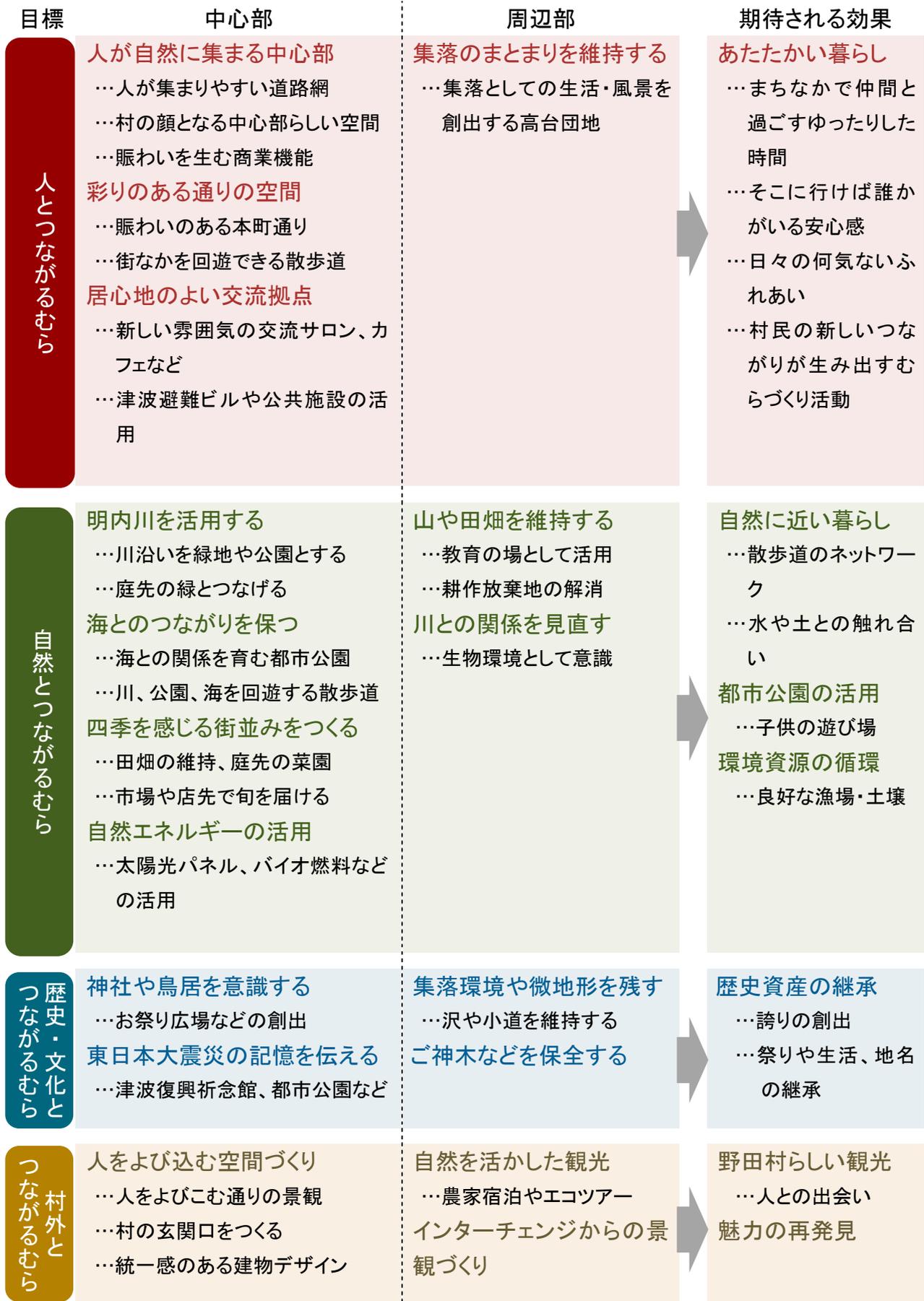
- ・総合計画の基本構想にも示されているとおり、村では村民参画による結いと協働のむらづくりの推進に取り組んでいます。
- ・「野田村らしい魅力ある暮らし」は、復興事業等のみにより実現するものではなく、共通の目標のもとに様々な取り組みを村民と行政が協働して進める必要があります。
- ・復興事業等は、村民と行政の協働で定めた復興むらづくり計画の目標に沿って進めるものとしてします。



- ・復興事業等の実施段階においては、村民や関連団体などの多様な主体が復興むらづくりに参加できる場や仕組みを設け、長期的な協働のむらづくりの基盤を育てます。
- ・復興事業等により整備された公園や広場、施設などの活用段階においては、協働による管理運営や有効活用の仕組み・組織への展開を図ります。



(2) 取り組みの体系



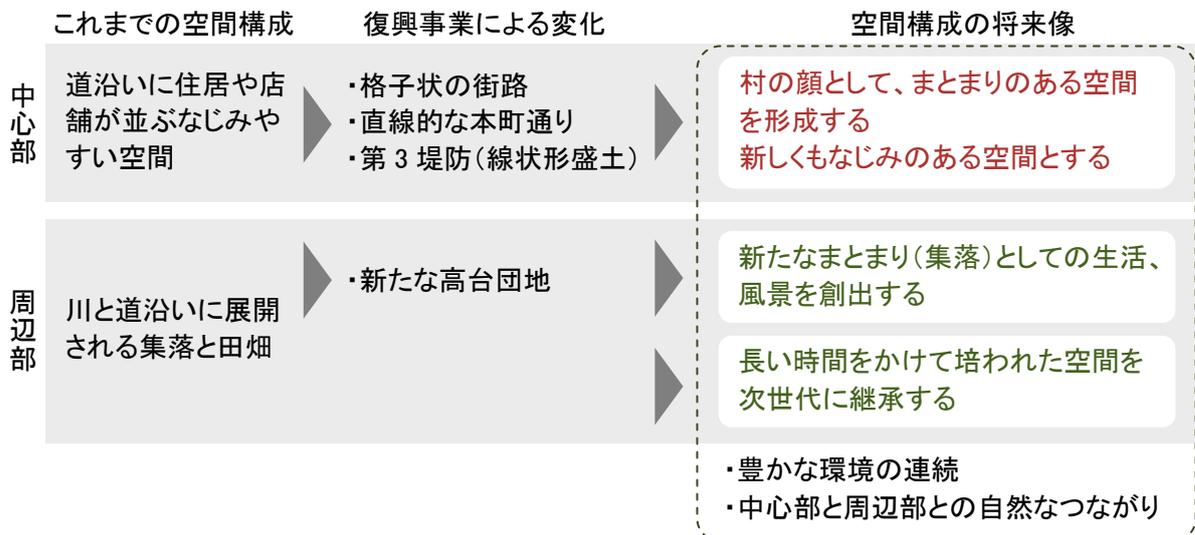
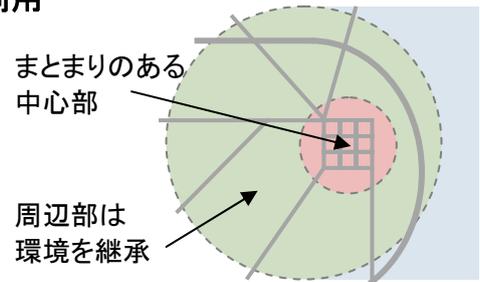
2 村の空間構成

(1) 村の空間構成の考え方

- これまでの村の中心部及びその周辺部は、海・山・川の豊かな環境の中に立地し、連続的でなじみやすい空間を有していました。
- 復興事業等により、中心部の骨格が変化することを受け、空間構成の考え方を以下のように整理します。

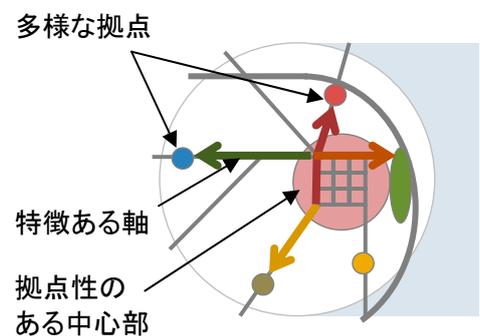
① 中心部がまとまりを持った、コンパクトな土地利用

- 中心部は村の顔としてまとまった空間を形成します。
- 格子状の街路を活かしたすっきりとした開放感のある空間を形成します。
- 周辺部は、豊かな自然とともに育まれた生活環境を将来に渡り継承します。



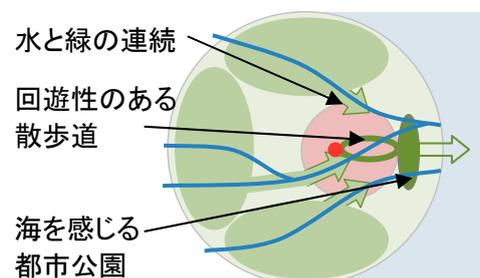
② 魅力ある様々な拠点と、それを結ぶ軸

- 駅、小中学校などに加え、三陸北縦貫道路のインターチェンジや都市公園など、村全体の拠点の魅力を高めます。
- 中心部は、公共施設の集積に加え新たな施設の整備などを通じて拠点性を高めます。
- 特徴をもった軸でそれらの拠点を結びます。



③ 山から海までを結ぶ水と緑のネットワーク

- 周辺の森林や田畑の緑を、川や散歩道で中心部へとつなぎます。中心部を流れる明内川は、水と緑に親しめる空間とします。
- 役場と都市公園を回遊する散歩道により、中心部と海とのつながりを保ちます。



(2) 村の空間構成の方針

- ・(1)で示した空間構成の考え方から、空間構成の方針を「土地利用」「拠点や資源」「軸」「水と緑のネットワーク」に分けて以下のように整理します。

① 土地利用

1) 新たな魅力を持った中心部

中心部は、復興事業による道路や都市公園の整備が計画されており、通りの空間、拠点など人々をつなぐ新たな魅力を創出するとともに、海や川など自然とのつながりをより意識し、野田村らしい空間の形成を図ります。

2) 親密で自然や田畑と調和した周辺部の集落空間

自然の特徴にあわせて長い時間をかけて構成されてきた空間を次世代に引き継ぐため、親密で自然や田畑と調和した魅力ある集落空間を継承します。

3) 良好な資源循環の基盤となる森林

周辺部を取り囲む山林や緑地などに囲まれた地域は、今後も村の自然環境を良好に保つため、必要な保全を図ります。

4) 水産業活性化を図る漁業地域

漁港・漁場の集積する地域は、必要な施設・設備の整備を推進し、村の水産業の活性化を図ります。

5) 東日本大震災の記憶を伝え、賑わいの再生を図る都市公園

津波防災緑地としての防災機能に加え、平常時においても子供から高齢者までの多くの住民が集う賑わいと憩いの場として、地域のコミュニティ形成、交流促進を図ります。

② 拠点や資源

1) 賑わいの生活拠点

〈役場周辺〉 役場や総合センターなどの公共公益施設と商店街が集積する役場周辺の地域は、商店街の再構築とあわせて生活支援機能や交流機能などの集積、一体的な街並みの形成を図ります。

〈駅〉 村の主要駅で道の駅を併設する陸中野田駅は、観光振興と日常利便性向上の両立を目指します。

2) 守り伝える歴史資源

〈愛宕山〉 村を見守る愛宕山、愛宕神社は、今後も村の歴史資源として継承します。

〈都市公園〉 都市公園の第3堤防(線状形盛土)や復興祈念碑は、東日本大震災の記憶を将来に伝える場所として今後の防災文化の醸成につなげます。

3) 生活・防災の地域拠点（公民館、教育・レクリエーション施設）

＜地区施設＞ 各地区の公民館などの地区施設は、地区住民のつながりを形成する場となるよう、地域活動の拠点として活用するとともに、設備・備蓄など防災対策の推進を図ります。

＜教育施設＞ 小中高校などの教育施設や保育所は、多世代の交流や文化活動にも活用するとともに、防災拠点としての機能を強化します。

③ 軸

1) 人をよび込む役場前通り（中心軸）

役場から陸中野田駅を結ぶ通りは、商店などの賑わいを感じられる通りとし、中心市街地に人を呼び込む魅力ある通りとして質の高い空間形成を図ります。

2) シンボルとしての本町通り（交流軸）

愛宕山から都市公園までを結ぶ本町通りは、村民にとってのシンボリックな通りとして、商店街の再構築とともに、交流の場としての空間形成、街並みの統一を図ります。

3) 村の第一印象をつくるインターチェンジからの主要動線（景観軸）

三陸北縦貫道路のインターチェンジから村の中心部に至る通りは、村の玄関口として村の魅力を伝えるため、沿道景観を創出します。

4) 村民の生活を担う中心部への主要動線（生活軸）

周辺部から中心部への主要動線となる通りは、歩道や街灯などの整備により、安全性の確保に努めます。

④ 水と緑のネットワーク

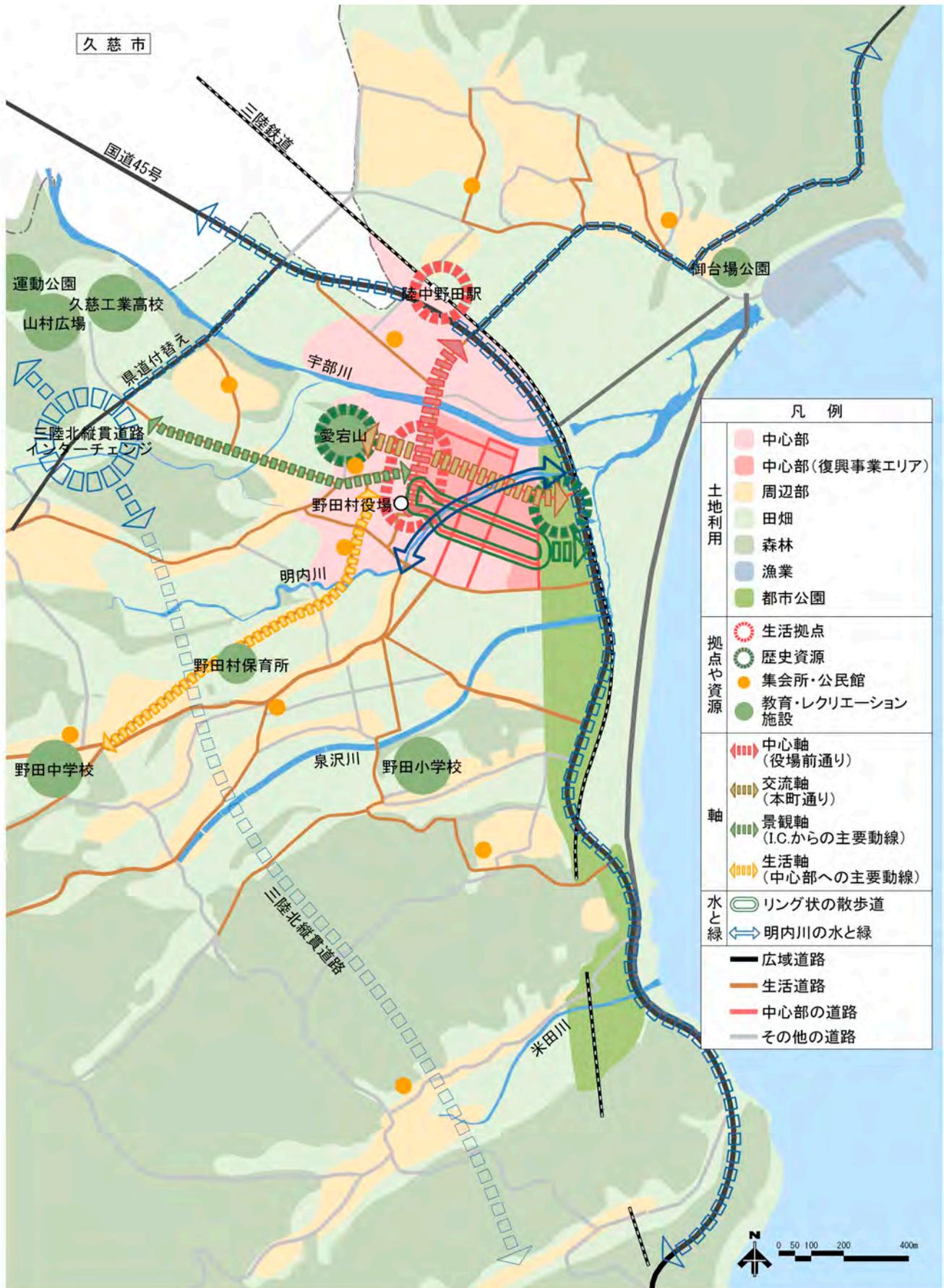
1) まちなかを回遊できるリング状の散歩道

役場と都市公園を結ぶリング状の通りは、中心部と都市公園、海とのつながりを保つため、自然を身近に感じられる気持ちの良い散歩道を形成します。

2) 中心部にうるおいを与える明内川の水と緑

中心部を流れる明内川は、生活に寄りそった憩いの場としての環境を維持するとともに、水辺を活かした交流の場を創出します。

■ 村の空間構成図

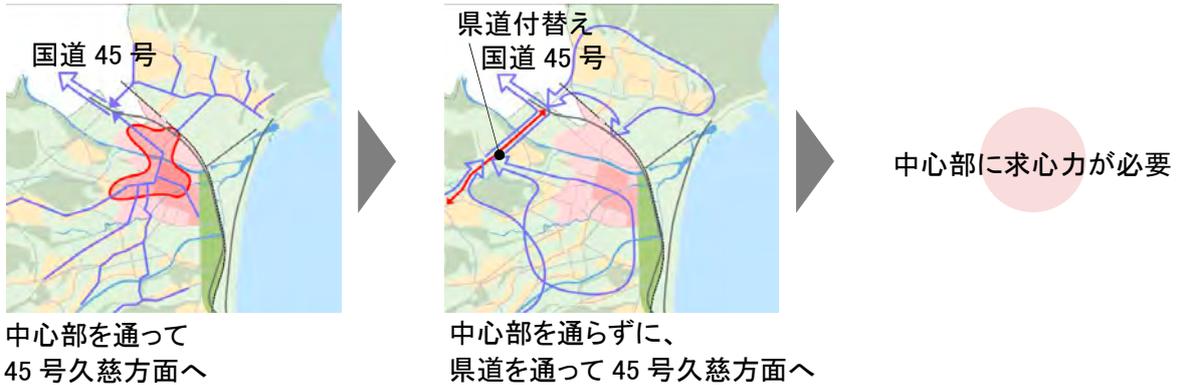


3 中心部の取り組み方針

(1) 中心部の魅力づくりの考え方

- ・今後の三陸北縦貫道路及び県道付替え整備により、周辺都市との交通利便性が増すと、中心部を人が通過しなくなることが懸念されます。
- ・今後も村民が日常的に集まるためには、中心部が求心力をもつことが必要となります。

■ 村内から久慈方面への交通動線の変化



- ・村民にとって居心地がよく楽しめる中心部の形成を目指すものとします。
- ・三陸北縦貫道路を通じた観光客や周辺都市からの来村者の増加は、村民にとっての魅力向上のための、地に足のついた取り組みの延長にあるものと考えます。
- ・まちの求心力とは、まちを構成する多様な魅力により生み出されることから、中心部の魅力づくりのポイントとして以下の4点を掲げます。

● **メリハリのある
道路ネットワークと土地利用**

● **彩りのある通りの空間**

● **自然とのつながり**

● **居心地のよい拠点**

▶ 村民が日常的に集まる
居心地が良く楽しい
中心部の形成

(2) 中心部の取り組み方針

- ・(1)で示した4つのポイントから中心部の空間構成を右のとおりとし、取り組み方針を示します。

■ 中心部の空間構成図

凡 例	
商業・業務ゾーン	通り (赤い矢印) 人をよびこむ役場前通り
住居ゾーン	通り (オレンジの矢印) シンボルの本町通り
産業・工業ゾーン	自然 (緑の矢印) リング状の散歩道
公共ゾーン	自然 (青い矢印) 明内川沿いの水と緑
広場・公園	自然 (黒い矢印) 散歩道のネットワーク
都市公園	拠点 (赤い丸) 居心地のよい拠点



① メリハリのある道路ネットワークと土地利用

○ 道路ネットワークの考え方

- ・迅速な避難行動が行えるように、明確な道路配置にします。
- ・主要避難路となる本町通りは両側に3.5mの歩道を確保した15m道路とし、村の中心部のシンボリックな道路とします。
- ・主要避難路等へ迅速に到達できることを目的に、南北方向に片側歩道の9m道路を2路線整備し、迂回路の機能も持たせます。
- ・役場と都市公園を結ぶ歩行者の主軸として、本町通りの南側にある東西方向の道路は片側歩道の9m道路とし、主要避難路の補完機能を持たせます。
- ・区画道路は、現況道路や土地利用を考慮して、6m道路を基本に適宜配置し通過交通を極力排除します。
- ・明内川とこれに隣接する公園を一体的に結ぶ遊歩道的な回遊空間を構成するために、明内川に沿って歩行者専用道路を配置します。

○ 土地利用の考え方

- ・良好な居住環境の確保のために適正な用途配置を図り、商業・工業・住宅が調和する市街地を目指します。
- ・災害公営住宅や住居系の土地利用は利便性を高めるために商業系土地利用の近傍へ配置し、倉庫・作業場等を中心とする土地利用は都市公園側に配置します。
- ・商業系の土地利用は、これまでの商店街の広がりを踏襲し、本町通り沿いと役場前通り沿いにまとめることで、沿道の賑わい創出や公共公益施設と連携した利便性の向上を図ります。
- ・明内川沿いには、遊歩道との一体性や連続性も考慮した親水性のある公園を配置します。また大鳥居前には、村の中心部としての憩いのスペースとして公園を配置します。
- ・都市公園と地区内の公園については、明内川や道路・歩道を介した緑のネットワークの形成とともに、歩行者の避難路としても考慮した計画とします。

1) 商業・業務ゾーン

商店や事務所が立地する地区は、通りに対して賑わいを創出する屋外空間の活用や街並みの統一により、地区全体としての魅力向上を図ります。

2) 住居ゾーン

自力再建住宅や災害公営住宅の立地する地区は、沿道の植栽帯や遊歩道、協調した住宅の構えなどにより、統一感と奥行きのある居住空間や住宅街区としての環境向上を図ります。

3) 産業・工業ゾーン

産業・工業施設が立地する地区は、住宅ゾーンの住環境や通りの景観に配慮した建物配置や沿道空間の形成を図ります。

4) 公共ゾーン

役場周辺の公共施設が集積する地区は、再構築される商店街のにぎわいや明内川との緑の連続性に配慮した、一体的で拠点性をもった空間とします。

5) 広場・公園

大鳥居前にはお祭り広場を設けるなど、本町通りと役場前通りの交差部の中心性を演出します。明内川沿いは公園・遊歩道とし、身近な水と緑の憩いの空間を形成します。

② 彩りのある通りの空間

- ・新たな中心部が単調な空間になることのないよう、これまでの村の中心部の魅力である、通り沿いに展開されるなじみのある空間を再構築します。
- ・通りに性格を与えると同時に、街並みとあわせた彩りある空間の形成を図ります。

1) シンボルとしての本町通り

本町通りは将来にわたり重要な意味合いを持つ通りです。城下町としての雰囲気を受け継ぎ、村の目抜き通りとして特徴ある街並みの形成を目指します。

- ・祭りなどハレの場としての性格を意識し、車道、歩道の舗装や街灯などで特徴ある沿道空間の形成を図ります。
- ・商店と住宅が共存する土地利用となりますが、通りに対する建物の構えや植栽の工夫など、連続的な通りの景観形成を推進します。

2) まちなかを回遊できる散歩道

役場と都市公園を結ぶリング状の通りは、中心部と都市公園、海とのつながりを保つために重要な意味を持ちます。自然を身近に感じられる気持ちの良い散歩道を目指します。

- ・足元の楽しさを演出する舗装等を検討します。
- ・自然に近い緑の景観を創るため、四季を感じる花木を庭先に自由に植えるなど、街並みづくりを推進します。

3) 人をよびこむ役場前通り

役場と陸中野田駅を結ぶ通りは、道の駅から中心部へ人を呼び込む役割を持ちます。国道からの導入部分や沿道景観は、村の中心部へつながることが伝わる空間づくりを目指します。

- ・舗装や街灯などによる特徴的な沿道空間の形成や、花いっぱい運動など沿道景観づくりを推進します。

③ 自然とのつながり

- ・村の中心部は海や山、川など豊かな自然のつながりの中に位置しており、それが野田村らしい生活をかたち作る重要な要素となっています。今後も、自然との空間的・感覚的なつながりを大切にします。

1) 海へ足を運びやすくする散歩道や都市公園

都市公園や第3堤防（線状形盛土）が整備されてからも、海を眺める、潮の香りを感じる、浜へ遊びに行くなど海とのつながりを保つため、中心部から都市公園や第3堤防（線状形盛土）へ日常的に足を運びやすい空間づくりを目指します。

- ・中心部と都市公園をむすぶ動線に回遊性を持たせるよう、第3堤防（線状形盛土）にスロープ状の回遊通路を設け、歩きたくなるリング状の散歩道を形成します。また第3堤防（線状形盛土）は桜並木とするなど、遊歩道としての活用を図ります。
- ・都市公園には村民が手入れをするハマナス畑など、自らが活用主体となり愛着を持てる場所と仕組みを導入します。

2) 明内川を活用した水と緑の空間

これまでも身近な存在であった明内川は、格子状の骨格を持つ中心部をななめに流れ、山と海とをつなぐ自然の景観として重要な意味をもちます。新たな土地利用の中にも、親しみある川とのつながりを継承することを目指します。

- ・川沿いを公園、遊歩道として活用し、緑のネットワークの形成を図ります。
- ・明内川に接する敷地では、庭先の緑を緑地や公園と一体的にするなど、明内川沿いの緑が中心部に広がるような取組みを推進します。特に役場周辺は、親水空間やデッキなど人の集まる場を形成します。

3) 食や実りに四季を感じる街並みづくり

村は魚介、野菜、米など四季折々の食糧に恵まれており、そのやりとりが人々のつながりを生み出してきました。田畑の実りや庭先の植栽も、四季を感じさせる要素となっています。四季を感じる街並みや、人のつながりの創出を目指します。

- ・実りや匂いによる季節感の創出を図るため、既存の田畑を良好に維持するとともに、市場を開催出来る広場などの整備を図ります。
- ・四季を感じる花木を庭先に植える、小さな菜園を設けるなど、街並みづくりを推進します。

④ 居心地のよい拠点

- ・村民が日常的に中心部に足を運ぶためには、求心力のある拠点が必要となります。現在ある施設は魅力の向上を図りながら、新たに整備される津波避難ビルや共同店舗などは人のたまりと交流を創出する工夫を図ります。
- ・さらに人が集まる新たな魅力づくりとして、新しい雰囲気交流サロンの導入を検討します。

1) 川や緑とつながった公共ゾーン

役場周辺の既存の公共施設は多世代の村民に広く利用されています。施設周辺の川や緑を取り込み、より居心地の良い空間を目指します。

- ・明内川沿いの公園や散歩道との一体的な空間形成や動線の確保など、拠点としての魅力を高めます。
- ・特に村民広場から明内川までの広場は、日常的に立ち寄り楽しめる空間として再整備します。

2) つながりの場となる津波復興祈念館

明内川と本町通りの交差部に整備する津波復興祈念館は、津波避難ビルとしての防災性の向上を図るとともに、村の玄関口としてのシンボリックな空間、平常時も有効に活用される開かれた場とすることを目指します。

- ・平常時は、津波復興祈念館に加え、明内川と一体になった広場や、交流サロンなど村民が気楽に利用できる交流の場として活用します。
- ・津波復興祈念館は鎮魂のシンボルとして、印象的かつ通りの景観になじむデザインとします。

3) 大鳥居前のお祭り広場

本町通りと役場前通りの交差部であり、祭事などでも中心となる大鳥居の周辺は、人のたまりと交流を創出する空間を目指します。

- ・大鳥居前の中心的な空間を形成するため、お祭りなどの伝統行事や十六日町などの市、オープンスペースとしての活用できるお祭り広場を整備します。

4) 新しい雰囲気の交流サロン

新しい要素も取り入れながら、村の持つ安心感やゆったりとした生活スタイルの良さを活かし、村民が自然に集まってくる居心地の良い場所を目指します。

- ・子育て世帯、小中高生、中高年、高齢者が日常的に気軽に集まれる場所として、これまで村になかった新しい雰囲気の交流サロンの導入を検討します。

- 例
- ・空き施設などを活用した気軽なカフェ
 - ・音楽、アート、本など、新しい要素を持ったサロン

(3) 役場周辺の取り組み方針

- ・中心部の拠点性を高めるためには、村民広場を核として、本町通りから共同店舗、芝生広場、明内川、津波復興祈念館を結ぶ回遊空間を形成し、魅力を高めることがポイントとなります。

○ 芝生広場

- ・村民広場から 9m 道路までの間は明内川も含め一体的に、広々とした芝生広場とし、公共施設や中心部を訪れた村民の拠り所とします。
- ・芝生広場には木製のテーブルやベンチなど、立ち寄りたり日中を過ごしたりできる場を設え、村民の憩いの場とします。
- ・流し台や窯のある東屋など、バーベキューや小規模な集まりで気軽に利用できる場を設け、芝生広場の活用を図ります。
- ・芝生広場の外周には樹木を植え、明内川の両側を一体的にしつらえるなど、役場周辺の求心性を高める空間を形成します。

○ 共同店舗、チャレンジショップ

- ・共同店舗やチャレンジショップなど、野田村商工会商工業復興ビジョンの実現に向けた支援により、村の賑わいの場の形成を図ります。
- ・本町通りから生涯学習センターへ抜ける動線を確保し、賑わいの回遊動線を形成します。

○ 明内川沿い

- ・芝生広場からの連続的な緑のオープンスペースとし、水と緑に親しめる居心地の良い憩いの場を形成します。

○ 津波復興祈念館

- ・明内川沿いの公園との一体的な環境整備、鎮魂のシンボルとなる建物デザインなどにより、本町通りと明内川の交差部に村の玄関口となる空間の形成を図ります。

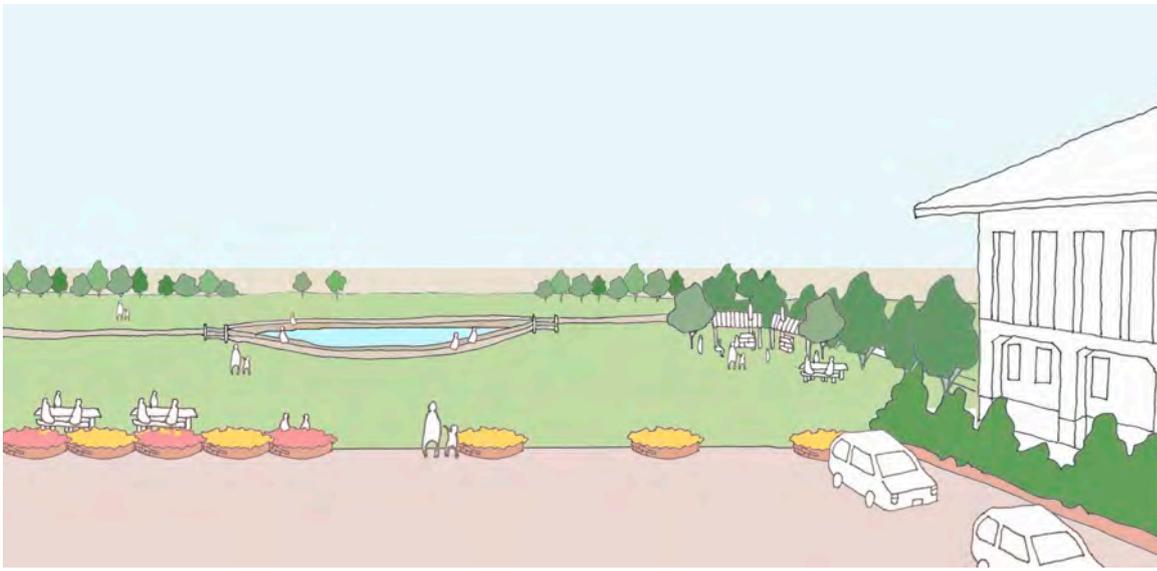
○ 村民広場

- ・平常時は駐車場となる村民広場と芝生広場の間は花壇などでゆるやかに区切り、村民が手入れもできる村民花壇などとして交流を図ります。
- ・村民広場には、電気自転車などの貸出しを行うレンタサイクルステーションを設け、日常利便性の向上や観光面での活用を図ります。

■ 役場周辺のイメージ



■ 芝生広場のイメージ



■ 中心部のイメージ

海へ足を運びやすくする都市公園

都市公園や第3堤防（線状形盛土）が整備されてからも、海を眺める、潮の香りを感じるなど海とのつながりを保つため、中心部から都市公園へ日常的に足を運びやすい空間づくりを目指します。

＊第3堤防（線状形盛土）は桜並木など遊歩道として活用

＊村民が手入れをするハマナス畑など、自らが活用主体となり愛着を持てる場所と仕組みの導入

新しい雰囲気交流サロン

新しい要素も取り入れながら、村の持つ安心感やゆったりとした生活スタイルの良さを活かし、村民が自然に集まってくる居心地の良い場所を目指します。

例：空き施設などを活用したカフェ、音楽、アート、本など新しい要素をもった交流サロン

明内川を活用した水と緑の空間

これまでも身近な存在であった明内川は、中心部をななめに流れ、山と海をつなぐ自然の景観として重要な意味をもちます。親しみある川とのつながりを継承することを目指します。

＊川沿いを、公園、遊歩道としての活用

＊庭先の緑を緑地や公園と一体的にするなど、緑が広がるような取り組み

＊役場周辺に、親水空間など人の集まる場の形成

シンボルとしての本町通り

本町通りは、将来にわたり重要な意味合いを持つ通りです。城下町としての雰囲気を継承し、村の目抜き通りとして特徴ある街並みの形成を目指します。

＊車道、歩道の舗装や街灯など特徴ある沿道空間

＊建物の構えや植栽など、沿道の連続性の創出

大鳥居前のお祭り広場

祭事などでも中心となる大鳥居の周辺は、人のたまりと交流を創出する空間を目指します。

＊お祭りなどの伝統行事や十六日町などの市、オープンスペースとしての活用

人をよびこむ役場前通り

道の駅から中心部へ人を呼び込む役割を持ちます。国道からの沿道景観は、村の中心部へつながることが伝わる空間づくりを目指します。

＊舗装や街灯など特徴的な空間、花いっぱい運動など沿道景観づくりの推進

つながりの場となる津波復興祈念館

本町通りと明内川の交差点部に整備する津波復興祈念館は、村の玄関口としての空間、村民のつながりの場となることを目指します。

＊明内川と一体になった広場や、交流サロンなど気軽に利用できる機能

＊鎮魂のシンボルとなる建物デザイン



食や実りに四季を感じる街並み

田畑の実りや庭先の植栽も、四季を感じさせる要素となっています。四季を感じる街並みや人のつながりの創出を目指します。

- *既存の田畑の維持
- *住宅の庭先などの菜園
- *四季を感じる花木を庭先に植えるなど街並み形成

川や緑とつながった公共ゾーン

公共ゾーンは、周辺の川や緑を取り込み居心地の良い空間を目指します。

まちなかを回遊できる散歩道

役場と都市公園を結ぶリング状の通りは、中心部と都市公園、海とのつながりを保つために重要な意味を持ちます。自然を身近に感じられる気持ちの良い散歩道を目指します。

- *第3堤防（線状形盛土）にスロープ状の回遊通路を設け、リング状の散歩道を形成
- *足元の楽しさを演出する舗装等を検討
- *四季を感じる花木を庭先に自由に植えるなど、街並みづくりの推進



※あくまでイメージであり、今後変更の可能性があります。

4 周辺部の取り組み方針

- ・村の集落は、山や川などの自然と人間との関係の中で構築された、歴史風土、多様な生態系、固有の空間・景観構造を有しています。周辺部の取り組み方針として、魅力・資源の継承と、今後のむらづくりの中での活用の方向性を整理します。

<集落の魅力・資源の継承>

○ 山や田畑の維持保全

- ・村の豊かな農業、漁業環境は、山から田畑、海への良好な環境連鎖の中に成り立っています。集落を取り囲む山や田畑は、生態系や流域レベルの資源循環を適切に維持する環境基盤として、今後も維持保全を図ります。

○ 微地形や集落環境の継承

- ・集落部には、地図にない沢などの微地形や、小道、山道などが多くあり、子供の遊び場や家々の行き来などに使われています。これらの多くは自然と人間の関係性の中で維持されており、地域固有の空間として今後も継承します。

○ シンボル樹木や神社の意識

- ・神社や地蔵、シンボリックな樹木など集落のアイデンティティに寄与する歴史資源が多く存在します。祖先とのつながりを意識し、これらの子孫へと引き継ぐものとします。

○ 集落のまとまりの継承

- ・集落で育まれてきた人と人とのつながりや安心感は、村の生活の魅力です。
- ・新たな高台団地においても集落としての人のつながりのある生活、風景の創出を図ります。

<活用の方向性>

○ 集落をフィールドとした野田村らしい教育

- ・田植えや収穫などの農業体験や、生物観察、伝統料理を習うなど、集落を村固有の教育環境として活用し、村への愛着や村民のつながりを育む教育を推進します。

○ 自然を活かした体験型観光

- ・集落固有の風景や周辺の自然、それらの環境を背景に営まれてきた生活文化そのものを観光資源として捉え、活用を推進します。
- ・農家民泊やエコツアーなど、集落生活を基盤とした観光を推進します。

○ インターチェンジからの景観づくり

- ・三陸北縦貫道路のインターチェンジから中心部に向かう通りは、来村者にとって村の第一印象となるため、のどかな景観の創出を目指します。
- ・田畑の維持や沿道の花植えなどを推進します。

街並み景観づくりに向けて

街並み景観づくりに向けて

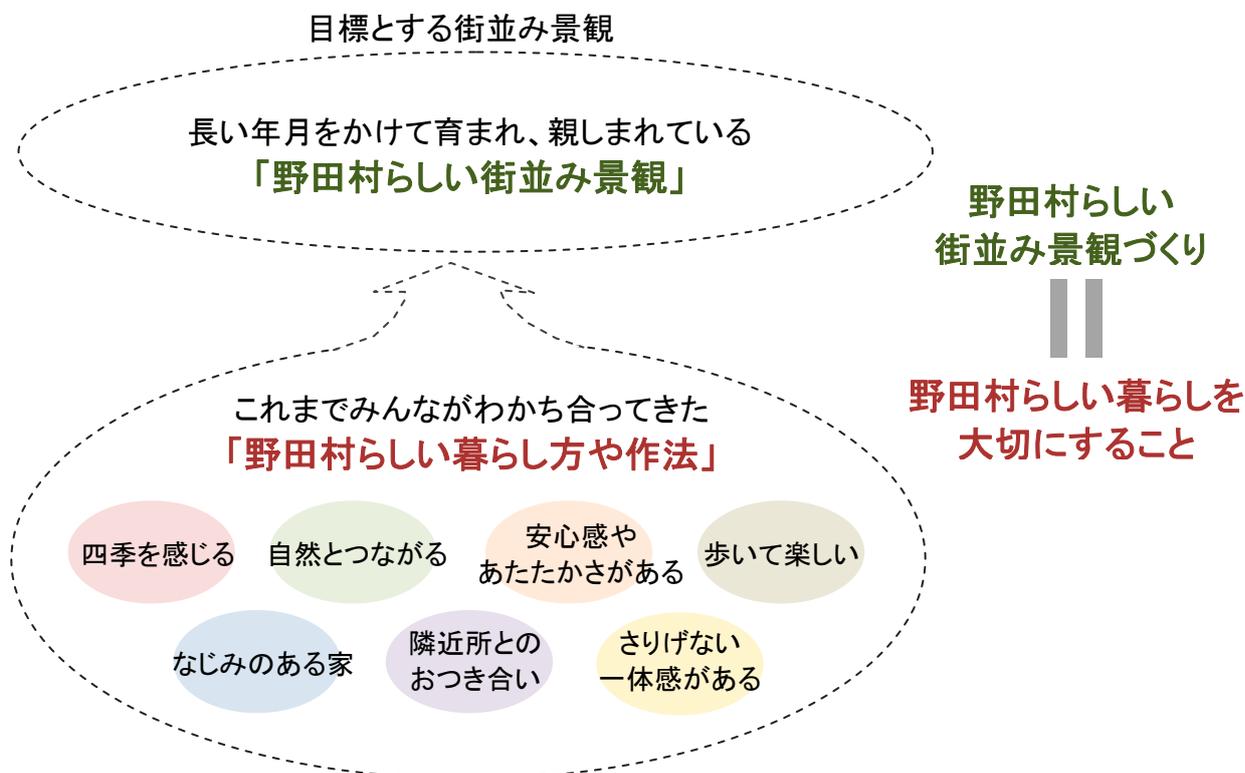
(1) 野田村らしい街並み景観づくりとは

① 街並み景観づくりの必要性

- ・今後進む津波被害からの住宅再建は、将来の村の街並み景観をつくるという面でも重要な意味を持っています。
- ・魅力ある街並み景観の実現に向けては、住宅再建をする一人ひとりがそのことを意識し、工夫することが重要です。
- ・「街並み景観づくりに向けて」は、野田村らしい街並み景観をつくるための住宅や暮らし方のヒントを示すものであり、今後村民への説明や周知を図るものとします。

② 目標とする街並み景観

- ・村の大きな特徴のひとつは、村民一人ひとりが「野田村らしい暮らし」を楽しんでいることにあり、その様子が全体として、魅力ある「野田村らしい街並み景観」として人々の目に映っています。
- ・つまり村の街並み景観は、みんなが「何らかの暮らし方や作法」をわかち合ってきた結果、長い年月をかけて作りあげられたものと言えます。
- ・目標とするのは、そのようにして生まれ、親しまれている「野田村らしい街並み景観」に他なりません。
- ・そのため、これまでの「野田村らしい暮らし方や作法」にまなざしを向け、一人ひとりが暮らしを楽しむ小さな工夫を取り入れるためのヒントを示すものとします。



(2) 野田村らしい暮らしの工夫

- ・野田村らしい街並み景観の背景となっている暮らし方や作法、そしてこれからも取り入れたい暮らしの工夫を以下に整理します。

野田村らしい暮らし	暮らし方や作法	取り入れたい工夫
四季を感じる	<ul style="list-style-type: none"> ・畑や菜園 ・季節の草花 ・薪や干し柿 	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節の草花を育てる ● 紅葉する木や実のなる木を植える ● 敷地内に小さな畑や菜園を設ける ● 季節感のある生活を楽しむ
自然とつながる	<ul style="list-style-type: none"> ・川とつながる家の緑 ・道沿いの芝生 ・大きな樹木 ・緑で覆われた擁壁 	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地と道との間に土の空間を残す ● シンボルツリーを植える ● 街路樹や公園と緑を連続させる ● 隣の家との境界を緑でつくる
安心感や あたたかさがある	<ul style="list-style-type: none"> ・向こう側が見える柵 ・生け垣 ・緑で和らげた駐車場 ・畑のまわりの低木 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブロック塀ではなく、生け垣などで安全にゆるやかに区切る ● 駐車場や物干し場を緑でやわらげる ● 田畑と道の間に、足元の緑をしつらえる
歩いて楽しい	<ul style="list-style-type: none"> ・道沿いの小さな草花 ・庭先の作業場 ・通りの生活風景 	<ul style="list-style-type: none"> ● 草花を植えるなど道行く人を楽しませる ● 通りに窓や玄関を向ける ● 庭先や家の前に、作業スペースを設ける
なじみのある家	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆるい勾配の屋根 ・軒や庇による表情 ・趣のある家 ・自然素材を使った家 	<ul style="list-style-type: none"> ● なじみのある勾配屋根にする ● 深い軒や窓の上の庇などを設ける ● 伝統的な意匠を取り入れる ● 木、石、土などの自然素材を用いる
隣近所との おつき合い	<ul style="list-style-type: none"> ・勝手口 ・自由に入れる庭 ・縁側やサンルーム ・玄関先の深い軒 	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地内に通り道を確保する ● 隣近所で利用できる裏庭をつくる ● 縁側やサンルームを設ける ● 立ち話のできる軒下や玄関フードを設ける
さりげない 一体感がある	<ul style="list-style-type: none"> ・壁や屋根の色の調和 ・ひとまとまりの緑 ・屋根のリズム ・壁面の連なり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣近所で壁や屋根の色の調子を合わせる ● 隣の家と屋根の向きや勾配をそろえる ● 隣同士で生け垣などの緑をつなげる

四季を感じる

村で暮らしていると、道や庭先のいたるところで四季を感じることができます。

村で見られる暮らし方や作法

畑や菜園



道に面した畑のみずみずしい実り

季節の草花



通りをゆく人を楽しませる色とりどりの植栽

薪や干し柿



軒先につるされた干し柿や、冬支度で積まれた薪から感じる季節感



取り入れたい工夫

● 季節の草花を育てる

四季折々の草花は、道行く人の目を楽しませます。なるべく色々な種類を選ぶことが一年中楽しめるポイントです。（「村に合う草花の例」も参考にしてください）

● 紅葉する木や実のなる木を植える

紅葉する木や実のなる木は、街並みに季節の色を添えます。

実のなる木は子供たちの遊び場になったり、植物を好む鳥や蝶も集まってきます。

村に合う樹木の例（★は生け垣にもおすすめです）



コブシ（4月）



サンシュユ（4月）



桃（4月）



カリン（5月）



花かいどう（5月）



★紅かなめ（7月）



柿（11月）



★イチイチ（11月）

● 敷地内に小さな畑や菜園を設ける

小さな畑や菜園で作物を育てれば、家族で実りや旬を味わうことができます。

また隣近所や子供たちとの楽しいおつき合いが生まれる場所にもなります。

● 季節感のある生活を楽しむ

庭先につるされた干し柿、冬支度できれいに積まれた薪など、季節ごとの生活の様子を少し表に出してみると、街並みに季節感が加わります。

自然とつながる

どこまでが自然でどこからが敷地なのかわからないような、周りの自然に溶け込む空間が、おおらかな印象を与えています。

村で見られる暮らし方や作法

川とつながる家の緑



川沿いの緑と連続した庭先

道沿いの芝生



道沿いの自然な芝生のおおらかな印象

大きな樹木



家の目印になる立派な樹木

緑で覆われた擁壁



周辺の緑に溶け込む、ツタ植物で覆われた擁壁

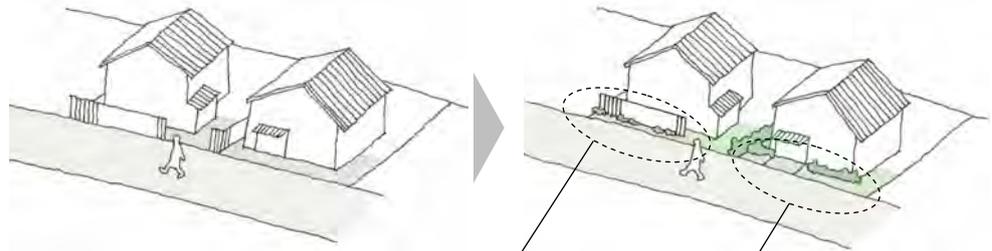
取り入れたい工夫

敷地と道との間に土の空間を残す

道路境界から家や塀をほんの少しでも引いて土の部分を残せば、そこに草が生えたり花を植えたりすることができ、境界が和らいだ印象になります。



コンクリートで固めてしまうよりも、境界がゆるむ



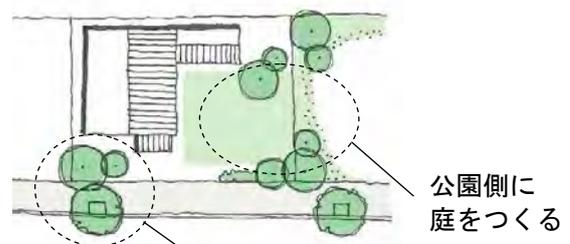
塀を道路から少し引く 家の前に土を残す

シンボルツリーを植える

例えば「柿の木がある家」や「山桜の咲く家」などわが家への愛着が高まり、街並みにも個性が生まれます。樹木は10年、50年と、家を見守りながら立派に成長します。（「村に合う樹木の例」も参考にしてください）

街路樹や公園と緑を連続させる

街路樹や植栽帯のそばに緑をしつらえたり、川や公園などの自然と連続するように庭を設けたりするなど、まわりの自然を取り込むとさらに豊かさが感じられます。



公園側に庭をつくる

隣の家との境界を緑でつくる

敷地境界を塀ではなく低木などの緑でつくれば、ほどよい距離感を保ちながらも行き来ができたり互いの様子がわかるため安心です。

街路樹のそばに木を植える

安心感や あたたかさがある

通りを歩いていると、生け垣から中の様子が感じられたり、駐車場や畑が緑になじんでいて、安心感やあたたかさを感じます。

村で見られる暮らし方や作法

向こう側が見える柵や生け垣



ブロック塀などと異なり、生活の様子が伝わる柵や生け垣

緑で和らげた駐車場



花や緑で上手く隠した駐車場

畑のまわりの低木



畑と道の間の低木による、あたたかい印象

取り入れたい工夫

● ブロック塀ではなく、生け垣などで安全にゆるやかに区切る

ブロック塀は、地震などで倒壊し避難路をふさいでしまう危険性があります。

東日本大震災でも、ブロック塀による大きな被害や事故が報告されています。



東日本大震災で倒壊したブロック塀（宮城県）

これから住宅を建てるにあたっては、生け垣や木柵などを用いることを考えてみましょう。安全であることに加え、生活感が伝わり親しげな街並みを生み出します。

石垣などを設ける場合も、人の視線をさえぎらない程度の低さにすると安心です。



生け垣



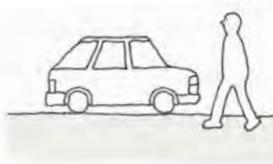
柵



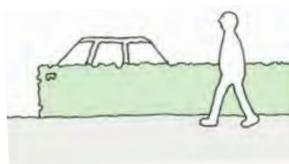
低い石垣

● 駐車場や物干し場を緑でやわらげる

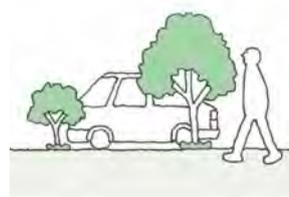
駐車場は道路側に緑地帯や生け垣を設ける、中高木を植栽するなど緑で和らげる工夫をすると、さみしい印象になりません。



むきだしの駐車場は少しさみしい印象



生け垣を設ける



中高木を植える

● 田畑と道の間に、足元の緑をしつらえる

住宅と田畑が混在する場所では、田畑のまわりに低木など足元の緑をめぐらせることで、全体がなじみ心地よい印象となります。



歩いて楽しい

道ににじみ出す生活感や草花からは、暮らしを楽しんでいる様子やおもてなしの気持ちが伝わり、歩いていて楽しく感じます。

村で見られる暮らし方や作法

道沿いの小さな草花



住んでいる人のおもてなしの気持ちが感じられる、色とりどりの草花



庭先の作業場



暮らしの様子が伝わる庭先や家の前の作業場

通りの生活風景



通りに面した窓や玄関からのぞく生活風景

取り入れたい工夫

● 草花を植えるなど、道行く人を楽しませる

通り沿いに草花を植えるなど、家が道行く人から見られることを少し意識すると、散歩に出かけたくなるような通りになります。通りを行く人との会話の種にもなります。

村に合う草花の例（★は生け垣にもおすすめです）



★レンギョウ（4月）



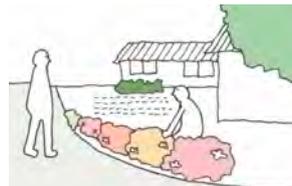
クロッカス（4月）



クリスマスローズ



ブルーベリー（5月）



芝桜（5月）



アイリス（5月）



★むくげ（7月）



ラベンダー（7月）



ハマナス（7月）



菊（9月）

● 通りに窓や玄関を向ける

通りに面した窓や玄関からもれる家の明かりやにおい、音にふれると、そのささやかな生活感にほっとします。



● 庭先や家の前に、作業スペースを設ける

庭先や家の前で花の手入れをしたり、野菜を洗ったり、薪を割るなど何か作業をしていると、通りかかった人と自然な会話が生まれます。

なじみのある家

家それぞれに個性はありますが、屋根の形や素材、軒や庇など、なじみやすさを感じる共通点を見つけることができます。

村で見られる暮らし方や作法

ゆるい勾配の屋根



なじみやすい印象の、切妻屋根や浅い勾配屋根

軒や庇による表情



家の表情を豊かにする深い軒や窓の上の庇

趣のある家



落ち着きと趣を感じる、伝統的な意匠の家

自然素材を使った家

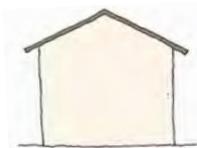


漆喰の外壁や木の囲い、石垣などの自然素材

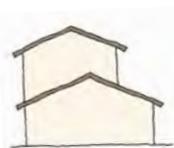
取り入れたい工夫

● なじみのある勾配屋根にする

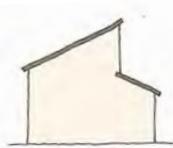
村でよく見られるのは、切妻屋根、寄棟屋根、片流れ屋根などの勾配屋根です。そのような屋根が連なる様子は、山や高台から眺めたときに集落や村としてのまとまりを感じさせます。



切妻屋根



二重切妻屋根



片流れ屋根



入母屋屋根



愛宕山からの眺め

● 深い軒や窓の上の庇などを設ける

村でよく見られる深い軒や窓の上の庇などは、日差しや雨をしのぐだけでなく家の表情を豊かにします。

軒下の空間は人が立ち寄りやすく、それだけでも親しみを覚えます。



深い軒



窓の上の庇

● 伝統的な意匠を取り入れる

新しい住宅でも伝統的な意匠の要素を取り入れると、まわりの景観になじみやすくなります。村では古くから、下見板張りや下屋(母屋から出た1階部分や、深い軒のこと)などが用いられてきました。



下見板張り



下見板張りの意匠 下屋を取り入れた例



● 木、石、土などの自然素材を用いる

金属やコンクリートなどの外壁や塀は、さみしい印象を与える場合もあります。

どこか一部分でも、木、石、土などなじみのある自然素材を用いると、周りと同調して見えます。

隣近所との おつき合い

村で隣近所とのおつき合いが多いのは、おすそ分けや立ち話などのできる、親しみやすい空間が家の周りにあるためです。

村で見られる暮らし方や作法

勝手口



隣近所の人を通る位置にある勝手口

自由に入れる庭



通りに面した立ち寄りやすい雰囲気のある庭

縁側やサンルーム



隣近所の生活の気配を感じるサンルーム

玄関先の深い軒



立ち話の場になる玄関先の深い軒

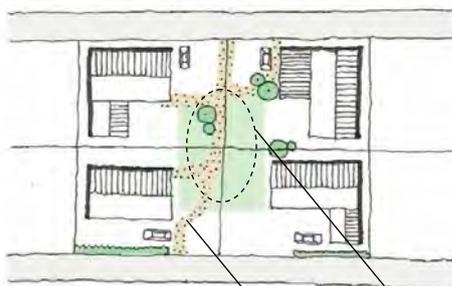
取り入れたい工夫

● 敷地内に通り道を確保する

近道ができたり、隣近所の勝手口同士をむすぶような通り道を街区の内側に確保します。自動車が通らないので、安心して立ち話も出来ます。

● 隣近所で利用できる裏庭をつくる

街区の内側に隣近所で庭を集めると、まとまった開けたスペースになります。野菜を育てたり、一緒にのんびりお茶をするなど、暮らしの幅が少しひろがります。



真ん中に庭をあつめる
勝手口をむすぶ通り道

● 縁側やサンルームを設ける

縁側やサンルームは、日当たりが良く屋外とつながる心地よい空間です。また隣近所から生活の気配が感じられ、訪ねやすい雰囲気になります。

● 立ち話のできる軒下や玄関フードを設ける

玄関先に、軒や玄関フードなどの中間的な空間を設けることで、雨に濡れずにすんだり自転車や道具を置いておけたり便利です。

さらに、ちょっとした立ち話の場所にもなります。



玄関フード



玄関先の軒

さりげない 一体感がある

お隣同士で屋根の向きや色の調子が似ていると、さりげない一体感やまとまった印象を感じることができます。

村で見られる暮らし方や作法

壁や屋根の色の調和



色の調子が同じで、まとまりのある雰囲気

ひとまとまりの緑



隣同士で植栽をそろえた連続的な街並み

屋根のリズム



一体感を感じる、隣同士でそろった屋根の向き

壁面の連なり



統一感を感じる、通りに面した壁面の連続

取り入れたい工夫

● 隣近所で壁や屋根の色の調子を合わせる

壁や屋根の色は、それぞれの家の個性がでる要素のひとつです。好きな色を選びながらも、隣近所で「色の調子」を合わせると、個性とまとまりのある雰囲気になります。



色の種類や、鮮やかさ、明るさがばらばら



渋めの色(色の鮮やかさや明るさ)にそろえた例



茶色系(色の種類)にそろえた例

● 隣の家と、屋根の向きや勾配をそろえる

村でよく見られるのはゆるい勾配屋根ですが、その勾配や屋根の向きをお隣とそろえると、さりげない一体感が生まれます。お隣との距離が近い場合は、軒の高さをそろえるのも効果的です。



屋根の勾配や向きが様々だと、少し落ち着かない印象



屋根の形が様々でも、勾配をそろえるだけで一体感が生まれる

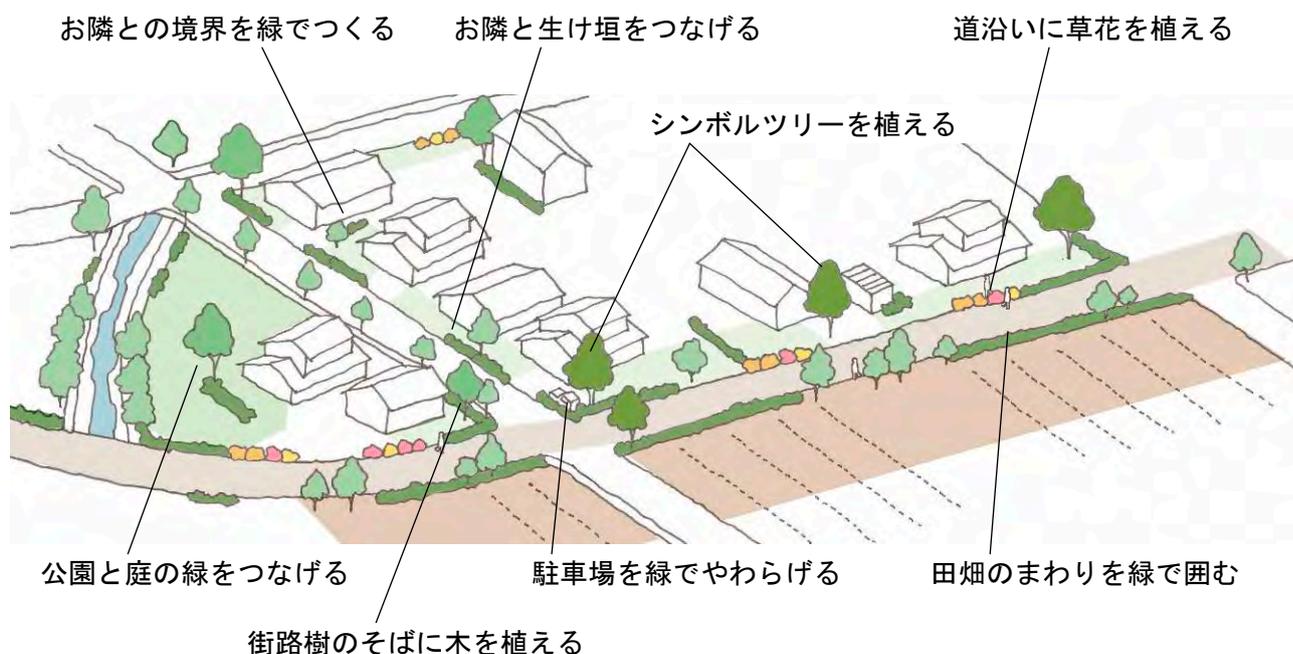
● 隣同士で生け垣などの緑をつなげる

隣同士で生け垣をつなげたり、木を近くに植えたりするなど、緑をつなげる工夫をすると、敷地の境界がぼやかされて連続的な街並みになります。

(3) 街並みのイメージ

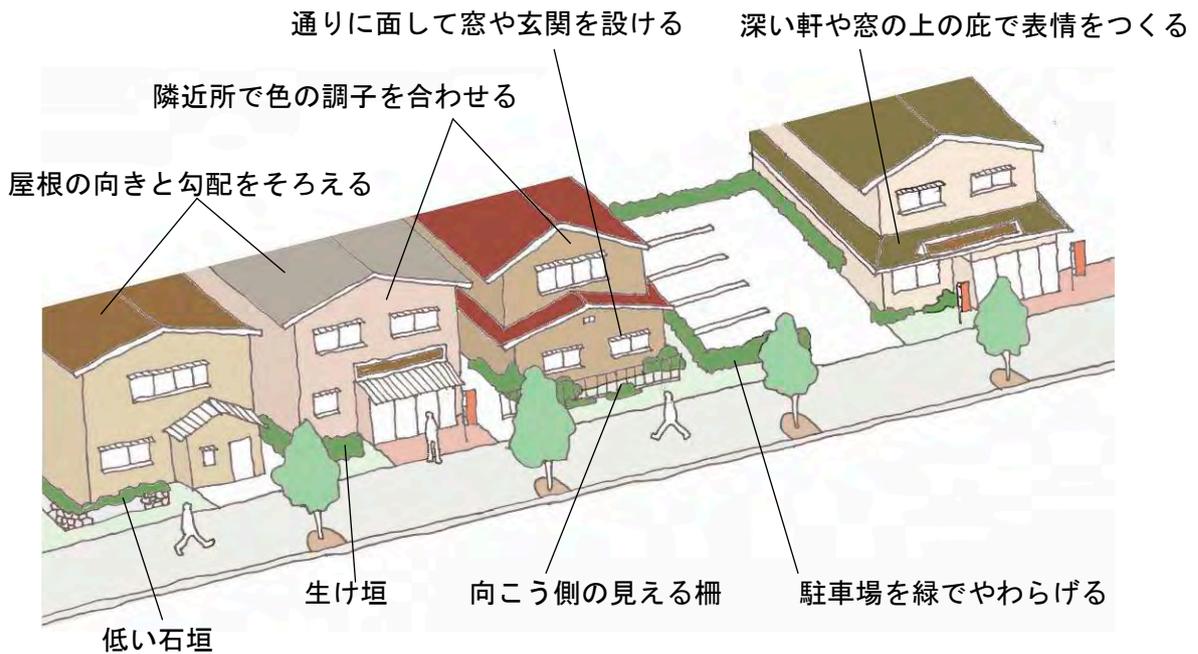
- ・以上のような小さな工夫を一人ひとりが取り入れていくと、全体の街並み景観がぐんと魅力的になります。
- ・特に、隣近所や同じ通り沿いの家々を意識して共通の工夫を取り入れると、次のような個性をもった街並み景観が生まれます。

パターン1：のどかな散歩道



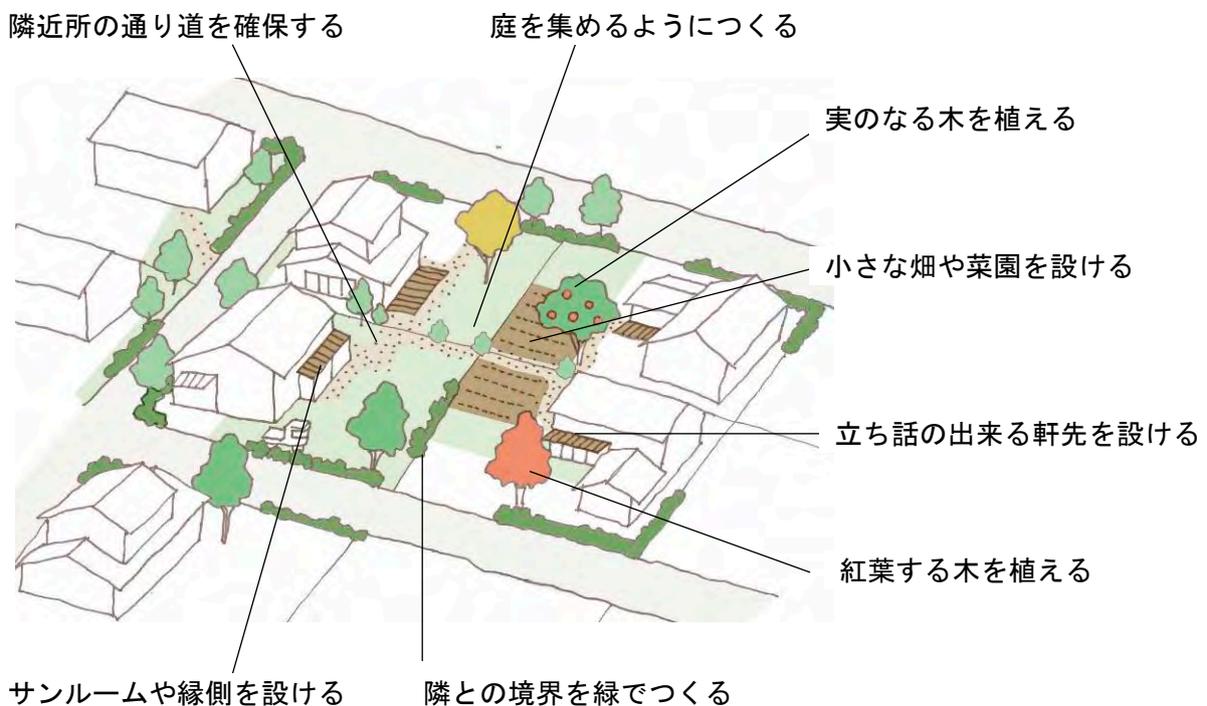
- ・シンボルツリーや草花、田畑の実りに季節を感じるのどかな通りになります。
- ・ゆったりとした野田村らしい景観となり、村民も観光客も、つい散歩してみたくなります。

パターン2：なじみのある街並みの中心部



- ・商店と住宅が混在してもどことなく統一感があり、向こう側の見える柵や生け垣などによる親しげな印象もうける、野田村らしいなじみのある街並みになります。

パターン3：人のつながりがあたたかい高台団地



- ・通り道や畑をつくったり、サンルームや縁側など人が訪ねやすい場所を設けることで、これまでのように隣近所のつながりが生まれ、豊かで安心した生活を送れます。
- ・これから育つ子供たちにも、野田村らしい暮らしを原風景として残していきます。

參考資料

■ 野田村復興むらづくり計画策定の経過

年月日	内容
H24. 4. 4	第2回復興交付金事業計画提出（都市防災総合推進事業）
4. 25	都市防災事業計画提出
5. 14	東京大学名誉教授、岩手大学との打合せ
5. 25	第2回復興交付金交付可能額通知（都市防災総合推進事業）
6. 15	コンサルタントとの打合せ
6. 22	岩手大学との打合せ
6. 27	コンサルタントとの定例会議①
7. 3	東京大学名誉教授、岩手大学工学部との打合せ
7. 9～28	住民懇談会
7. 12	コンサルタントとの定例会議②
〃	野田村消防団幹部会議
7. 18	消防団（第1分団、第3分団）ヒアリング調査
7. 19	消防団（第1分団、第7分団）ヒアリング調査
7. 20	国交省、復興庁との打合せ
7. 20	消防団（第2分団）ヒアリング調査
7. 23	消防団（本部、第1分団、第8分団）ヒアリング調査
7. 28	消防団（第4分団）ヒアリング調査
7. 29	消防団（第9分団）ヒアリング調査
8. 1	コンサルタントとの定例会議③
〃	野田村商工会ヒアリング調査
8. 10	「避難行動に関するアンケート調査」「震災後の生活に関するアンケート調査」 全戸配布
〃	国交省、復興庁との打合せ
8. 18	消防団（中沢地区）ヒアリング調査
8. 22	野田村商工会ヒアリング調査
8. 23	岩手大学農学部との打合せ
8. 28	野田村復興促進協議会第1回勉強会
9. 5	コンサルタントとの定例会議④
9. 11	第1回21世紀むらづくり委員会を開催、計画の諮問
9. 12	岩手県の津波シミュレーションに関する打合せ
〃	八戸工業高等専門学校との打合せ
9. 19	岩手大学農学部との打合せ
9. 24	コンサルタントとの定例会議⑤
9. 26	岩手大学工学部との打合せ
10. 9	21世紀むらづくり委員会第1回総務部会を開催、アンケート結果の報告等
〃	八戸工業高等専門学校との打合せ
10. 18	コンサルタントとの定例会議⑥
10. 21	第1回復興むらづくり若手座談会
10. 24	商工会復興ビジョン推進検討会 第2回まちづくり部会
10. 27	消防団（第4分団）ヒアリング調査
10. 29	消防団（第3分団）ヒアリング調査

10.31	国土政策フォーラム in いわて (傍聴)
//	岩手大学農学部との打合せ
11.1	消防団 (第2分団) ヒアリング調査
11.2	消防団 (第9分団) ヒアリング調査
11.3~4	第48回野田村総合文化祭での復興模型展示、意見収集
11.5	復興庁との打合せ
11.9	第2回復興むらづくり若手座談会
11.13	平成24年度地震津波避難訓練に関する打合せ
11.15	野田村消防団幹部会議
11.18	平成24年度地震津波避難訓練
//	消防団 (第4分団) ヒアリング調査
11.19	コンサルタントとの定例会議⑦
11.30	21世紀むらづくり委員会第2回総務部会を開催、防災に関する指針 (案) の審議等
//	岩手大学農学部、工学部との打合せ
12.12	コンサルタントとの定例会議⑧
//	岩手大学農学部との打合せ
12.20	第2回三陸北部沿岸部スマートコミュニティ調査検討委員会 (検討内容の説明)
//	コンサルタントとの定例会議⑨
12.21	第3回復興むらづくり若手座談会
//	地域防災計画に関する打合せ
//	コンサルタントとの定例会議⑩
H25.1.9	復興まちづくりコーナー開設、意見募集の開始 (総合センター)
1.10	コンサルタントとの定例会議⑪
1.13	第61回野田村成人式における意見収集
1.16	東京大学名誉教授との打合せ
1.21	コンサルタントとの定例会議⑫
//	八戸工業専門高等学校との打合せ
1.23	第1回地域づくり協議会委員会 (資料提供)
1.28	21世紀むらづくり委員会第3回総務部会を開催、まちづくりに関する指針 (案) の審議等
//	都市公園事業に関する打合せ
2.8	第4回復興むらづくり若手座談会
2.14	村政調査会
2.19	コンサルタントとの定例会議⑬
3.8	コンサルタントとの定例会議⑭
3.15	岩手大学工学部との打合せ
3.18	21世紀むらづくり委員会第4回総務部会を開催、計画 (案) の審議
3.19	コンサルタントとの定例会議⑮
3.26	21世紀むらづくり委員会総務部会長より計画の報告、委員長より計画の答申を得る
//	第2回21世紀むらづくり委員会を開催、計画の報告
4.1	野田村復興むらづくり計画、村長決裁

■ 21世紀むらづくり委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
地区代表者	第1地区(大葛、種綿、間明、日形井)	畑村 広行	
	第2地区(米田、和野平、沢山)	米田 忠一	
	第3地区(下・上泉沢、中平、南浜)	下田 清貴	
		下向 賢	
	第4地区(北区、愛宕町)	沢里 賢雄	
	第4地区(野田中学校仮設住宅)	中野 大六	
	第5地区(門前小路、前田小路、横町)	明内 清一	
	第6地区(中沢、広内、港、下・中・上新山)	大沢 清幸	
	第7地区(下・上明内)	野崎 泰斗	
第8地区(玉川、玉鉾、根井、下安家)	坂元 伸一		
産業団体	新岩手農業協同組合青年部久慈中央支部	小野寺 恒政	
	新岩手農業協同組合女性部久慈中央支部南分会	外館 ミツエ	副委員長
	野田村森林組合	外館 四郎	
	下安家漁業協同組合	島川 良英	
	野田村商工会青年部	大沢 幸正	
	野田村商工会女性部	大沢 伸子	
むらづくり団体	野田村生活研究グループ	外館 八千代	
	野田村むらづくり運動推進協議会	前田 公司	
	野田村青年会	打座 正	
	野田村老人クラブ連合会	大平 茂	
N P O 団体	野田塩ベコの道	貫牛 利一	
知識経験者	野田小学校PTA	米田 成実	
	野田中学校PTA	土内 徳一郎	
	野田村社会福祉協議会	澤口 栄一	委員長
	野田白寿会	明内 永一	
	野田村保育会	玉川 久美子	
公 募 者	住民	間明 義一	
		佐藤 嘉美	
		佐藤 イクヨ	
		小野寺ちとせ	

(順不同)

■ 21世紀むらづくり委員会総務部会委員名簿

委員長	野田村社会福祉協議会	澤 口 栄 一
部会長	野田村商工会女性部	大 沢 伸 子
副部会長	第7地区（下・上明内）	野 崎 泰 斗
部会員	第1地区（大葛、種綿、間明、日形井）	畑 村 広 行
	第4地区（北区、愛宕町）	沢 里 賢 雄
	野田村むらづくり運動推進協議会	前 田 公 司
	野田白寿会	明 内 永 一
	公募	間 明 義 一
特別委員	岩手大学工学部附属地域防災研究センター長 教授	堺 茂 樹
	〃 農学部 准教授	三 宅 諭
	〃 工学部 准教授	小笠原 敏 記
	八戸工業高等専門学校総合科長・地域文化研究センター長 教授	河 村 信 治
	野田村消防団長	式 又 文 雄
	久慈消防署野田分署長	中 村 優 介

今後の復興むらづくりに向けて

野田村復興むらづくり計画は、21世紀むらづくり委員会総務部会において全4回の部会を通して策定したものです。

本計画は今後の復興むらづくりの大きな方向性を示したのですが、本計画をもとに、いかに愛着もてる、魅力ある復興むらづくりを果たすかは、私たち村民の手に委ねられています。

今後は本計画の考え方や方針を村民の皆さまと共有化しながら、子供から、子育て世代、若手の方々、高齢者までの多様な世代をはじめ、ボランティア団体や事業所などの村内外の関連団体が復興むらづくりに参加できる場や仕組みを設け、具体的な取組みに結びつけたいと考えております。

まずは本計画をご覧ください、一人ひとりが村への想いや希望を持ち、その実現に向けて復興むらづくりに積極的に参加して頂きたいと思っております。



野田村

復興むらづくり計画

■発行

野田村

〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田 20-14

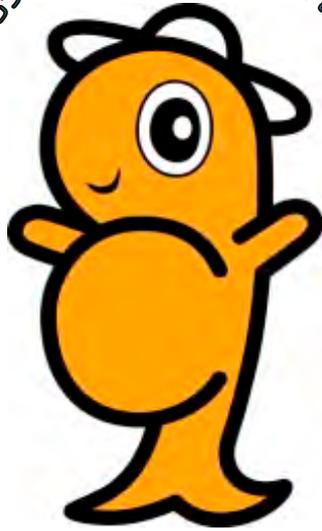
TEL. 0194-78-2111 FAX. 0194-78-3995

ホームページアドレス <http://www.vill.noda.iwate.jp/>

■編集

野田村 総務課

北リアスの砂浜に魅せられて



野田村イメージキャラクター
のんちゃん